

第 4 4 号議案

久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱
について

上記の議案を提出する。

令和元年 7 月 3 1 日

教育長 大 津 秀 明

提案理由

久留米市文化財保存活用地域計画協議会の設置に伴い、久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則（令和元年久留米市教育委員会規則第 5 号）の規定により、委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱
について

久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員に任命又は委嘱する。

記

部門	氏名	種別	勤務先・役職
有識者	あかし よしひこ 赤司 善彦	生涯学習 (考古学)	大野城こころのふるさと館 館長 (元九州国立博物館展示課長、 元福岡県文化財保護課長)
	よしだ よういち 吉田 洋一	歴史 (近現代史)	久留米大学文学部教授
	まつおか たかひろ 松岡 高弘	建築	有明工業高等専門学校創造工学科教授
	だんじょう たつお 段上 達雄	民俗	別府大学文学部教授
	ながまつ よしひろ 永松 義博	天然記念物	南九州大学名誉教授
	こが まさみ 古賀 正美	歴史 (近世史)	久留米大学非常勤講師
保存団体	まつえだ さよこ 松枝 小夜子	文化財保存 団体	公益財団法人久留米絃技術保存会
	たていし まさふみ 立石 雅文	文化財保存 団体	草野風流保存会 会長
関連分野	まつもと りょういち 松本 良一	学校教育	久留米市教育センター 所長
	やつぎ えみこ 矢次 恵美子	観光	NPO法人久留米ブランド研究会 事務局長
	もりやま ゆきこ 森山 有希子	観光	公益財団法人久留米観光コンベンション 国際交流協会
	ふかやま かずよし 深山 和義	まちづくり	久留米市校区まちづくり連絡協議会 副会長
	あなみ えいぞう 穴見 英三	商工	久留米商工会議所 専務理事
行政	すぎはら としゆき 杉原 敏之	企画調整	福岡県文化財保護課参事補佐
	いりさ ともしろう 入佐 友一郎	計画策定	福岡県文化財保護課係長

○久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則

令和元年7月1日

久留米市教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、久留米市文化財保存活用地域計画に関する事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 市職員
- (2) 福岡県職員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) 商工、観光、まちづくり団体等の関係者
- (6) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって

これを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民文化部において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

第 4 5 号 議 案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

令和元年 7 月 3 1 日

教育長 大 津 秀 明

提案理由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則（平成17年久留米市教育委員会規則第5号）第4条の規定に基づき、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
4条（1）に該当する 学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	令和元年 9月1日 より 令和2年 8月31日 まで
	※公文 真由美	福岡県筑後地域発達障がい者支援センターあおぞらセンター長	
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	
	※松本 良一	久留米市教育センター所長	
	※多々野 智子	久留米市幼児教育研究所長	
	川島 明浩	久留米市幼児教育研究所指導主事	
4条（2）に該当する医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	
	堀川 瑞穂	小児科（久留米医師会）	
	吉島 秀和	精神神経科（久留米医師会）	
	木村 義則	精神神経科（久留米医師会）	
	広田 進	精神神経科（久留米医師会）	
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	
浦部 富士子	久留米市保健所保健監		
4条（3）に該当する 学校関係職員	福田 康	犬塚小学校長	
	大久保 美加	荘島小学校長	
	穴見 玲子	小森野小学校長	
	塚本 斉	金丸小学校長	
	倉富 護	船越小学校長	
	樋口 恵子	城島小学校長	
	樋口 昭子	久留米特別支援学校校長	
	※荒木 修	宮ノ陣中学校長	
	園木 聖子	田主丸小学校教頭	
	※松尾 京子	日吉小学校教頭	
	※和田 茂	久留米特別支援学校教頭	
	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター	
	丸山 順子	青峰小学校通級担当	
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	
	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当	
	末安 里美	安武小学校通級担当	
	古賀 さゆり	善導寺小学校通級担当	
	梅野 昌子	南薫小学校通級担当	
	畑 初恵	屏水中学校通級担当	
	島 美由紀	小森野小学校特別支援学級担当	

※は新任委員

久留米市教育支援委員会委員新旧対照表

区分	旧委員		新委員	
4条(1)に該当する 学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	藤金 倫徳	福岡教育大学教授
	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長	※公文 真由美	福岡県筑後地域発達障がい者支援センターあおぞらセンター長
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師
	川島 明浩	久留米市幼児教育研究所指導主事	川島 明浩	久留米市幼児教育研究所指導主事
			※松本 良一	久留米市教育センター所長
			※多々野 智子	久留米市幼児教育研究所長
4条(2)に該当する 医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科
	七種 朋子	久留米大学医学部小児科	七種 朋子	久留米大学医学部小児科
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	広田 進	精神神経科(久留米医師会)
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師
	浦部 富士子	久留米市保健所保健監	浦部 富士子	久留米市保健所保健監
4条(3)に 該当する 学校関係職員	福田 康	久留米特別支援学校校長	福田 康	犬塚小学校長
	大久保 美加	荘島小学校長	大久保 美加	荘島小学校長
	穴見 玲子	船越小学校長	穴見 玲子	小森野小学校長
	塚本 斉	金丸小学校長	塚本 斉	金丸小学校長
	古賀 晃	江上小学校長	※和田 茂	久留米特別支援学校教頭
	樋口 恵子	城島小学校長	樋口 恵子	城島小学校長
	坂井 豊	屏水中学校長	※松尾 京子	日吉小学校教頭
	林田 圭治	江南中学校長	※荒木 修	宮ノ陣中学校長
	樋口 昭子	久留米特別支援学校副校長	樋口 昭子	久留米特別支援学校校長
	園木 聖子	青峰小学校教頭	園木 聖子	田主丸小学校教頭
	倉富 護	田主丸小学校教頭	倉富 護	船越小学校長
	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター	前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター
	丸山 順子	南薫小学校通級担当	丸山 順子	青峰小学校通級担当
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	古賀 雅子	南薫小学校通級担当
	安部 泰子	金丸小学校通級担当		
	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当
	末安 里美	青峰小学校通級担当	末安 里美	安武小学校通級担当
	古賀 さゆり	安武小学校通級担当	古賀 さゆり	善導寺小学校通級担当
	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当	梅野 昌子	南薫小学校通級担当
	畑 初恵	屏水中学校通級担当	畑 初恵	屏水中学校通級担当
	坂本 鈴子	江南中学校通級担当		
	島 美由紀	小森野小学校特別支援学級担当	島 美由紀	小森野小学校特別支援学級担当

※は新任委員

○久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のも（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

第 4 6 号 議 案

久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和元年 7 月 3 1 日

教育長 大 津 秀 明

提案理由

久留米市教育集会所運営審議会委員候補者の推薦があったので、委員を委嘱しようとするものである。

令和2年度における小規模特認校制度の実施について（案）

1 令和2年度の制度導入及び児童募集の概要

小規模化が進む小学校で、通学区域外からの入学・転入学を認める小規模特認校制度について、令和元年5月1日現在の児童数推計に基づき、来年度、新たに草野小学校に制度を導入し、児童募集を行うとともに、既に制度を導入している大橋小学校、柴刈小学校、下田小学校、浮島小学校においては、新規の児童募集は行わないこととする。

2 新たに小規模特認校制度を導入する小学校

（1）草野小学校の制度導入及び児童募集

**来年度、草野小学校に、新たに小規模特認校制度を導入する。
また、来年度の新1年生及び新2年生を対象として、同小学校への入学・転入学を希望する児童を募集する。**

①「久留米市立小学校小規模化対応方針」の要件

草野小学校は、令和元年5月1日現在の児童数推計において、6（2）「イ 今後、複式学級の発生が見込まれる学校」の後段に定める「一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校」に該当し、小規模特認校制度の導入の検討を行う。

②「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」の要件

草野小学校は、令和元年5月1日現在の児童数推計において、以下の小規模特認校制度の導入要件を全て満たしている。

要件：ア 複式が見込まれるが、その拡大には至らないこと

→草野小学校は、令和2年度入学予定の学年にのみ、複式学級発生の見込みがあるが、それ以降の学年では、発生の見込みはなく、今後、複式学級が拡大する状況にない。

要件：イ 複式の回避等のために必要な児童数が確保できる見込みがあること

→草野小学校は、令和2年度入学予定の学年にのみ、複式学級発生の見込みがあるが、前後の学年の状況から、児童1名のみ確保されれば、複式学級が回避される状況にある。

要件：ウ 転入学児童数の占める割合が著しく増大し、家庭や地域との連携等に大きな影響を及ぼす懸念がないこと。

→児童1名のみ確保されれば、複式学級が回避される状況にあり、また、募集する学年を来年度の新1年生及び新2年生に限定し、募集定員を各5名程度として、この要件の実効性を確保する。

【草野小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	10	10	12	14	14	16	76
R1	11	9	11	11	15	14	71
R2	5	11	9	11	11	15	62
R3	11	5	11	9	11	11	58
R4	13	11	5	11	9	11	60
R5	13	13	11	5	11	9	62
R6	12	13	13	11	5	11	65
R7	8	12	13	13	11	5	62

- * 網掛け部分は複式学級
- * 複式学級の編制基準：隣り合う2つの学年の児童数の合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）

3 既に小規模特認校制度を導入している小学校の児童募集

（1）下田小学校・浮島小学校の児童募集

既に小規模特認校制度を導入している下田小学校及び浮島小学校のいずれにおいても、来年度の入学・転入学児童の新規の募集は行わない。

① 「久留米市立小学校小規模化対応方針」の要件

下田小学校及び浮島小学校は、6（2）「ア 既に複式学級が発生している学校」に該当し、その対応として「速やかに抜本的な対応の検討に着手する」との考え方のもと、「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】を定め、保護者や地域と学校統合に向けた協議等を行っており、小規模特認校制度は対象外となる。

② 「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」の要件

下田小学校及び浮島小学校は、令和元年5月1日現在の児童数推計において、今後も複式学級が発生し、固定化する見込みであることから、「イ 複式の回避・解消が非常に困難であると認められる」に該当し、新規の児童募集は対象外となる。

【下田小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	6	7	4	7	9	5	38
R1	4	6	6	5	8	10	39
R2	4	4	6	6	5	7	32
R3	5	4	4	6	6	5	30
R4	2	5	4	4	6	6	27
R5	4	2	5	4	4	6	25
R6	3	4	2	5	4	4	22
R7	5	3	4	2	5	4	23

【浮島小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	1	7	2	9	6	3	28
R1	3	1	7	1	7	5	24
R2	2	3	1	7	1	6	20
R3	7	2	3	1	8	1	22
R4	0	8	2	3	1	7	21
R5	7	0	8	2	3	1	21
R6	3	8	0	8	2	3	24
R7	3	3	8	0	9	2	25

（2）大橋小学校・柴刈小学校の児童募集

既に小規模特認校制度を導入している大橋小学校及び柴刈小学校のいずれにおいても、来年度の入学・転入学児童の新規の募集は行わない。

①「久留米市立小学校小規模化対応方針」の要件

大橋小学校及び柴刈小学校は、6（2）「ウ 望ましい学校規模を下回る学校」に該当し、その対応としては、今後、「全市的かつ計画的な対応の検討を行う」こととしており、小規模特認校制度は対象外となる。

②「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」の要件

大橋小学校及び柴刈小学校は、令和元年5月1日現在の児童数推計において、複式学級が発生する見込みはないことから、「ア 推計においても複式の見込みが無い」に該当し、新規の児童募集は対象外となる。

【大橋小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	12	12	15	5	13	7	64
R1	16	12	13	15	5	13	74
R2	13	16	12	13	15	5	74
R3	9	13	16	12	13	15	78
R4	12	9	13	16	12	13	75
R5	10	12	9	13	16	12	72
R6	7	10	12	9	13	16	67
R7	10	7	10	12	9	13	61

【柴刈小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	12	10	10	11	17	10	70
R1	14	12	11	10	11	17	75
R2	14	14	12	11	10	11	72
R3	13	14	14	12	11	10	74
R4	10	13	14	14	12	11	74
R5	7	10	13	14	14	12	70
R6	12	7	10	13	14	14	70
R7	13	12	7	10	13	14	69

4 複式学級発生の見込みがあるその他の小学校

上記の小学校以外にも、令和元年5月1日現在の児童数推計では、今後、青峰小学校で複式学級の発生が見込まれる。

【青峰小学校の児童数の推計】（令和元年5月1日現在児童数学級数に基づく）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
H30	16	13	19	15	19	14	96
R1	13	13	10	19	11	18	84
R2	12	12	12	9	17	11	73
R3	11	11	11	11	8	17	69
R4	5	10	11	10	10	8	54
R5	5	5	10	10	9	10	49
R6	7	5	5	9	9	9	44
R7	3	6	5	5	8	9	36

5 令和2年度 久留米市立小学校小規模特認校制度実施要項（案）

（1）制度の目的

小規模化が進み、複式学級の発生が見込まれる小学校において、複式学級を回避し、学校の活性化を図る。

（2）制度の概要

通学区域の弾力化における指定校変更許可制度により、要件を満たす校区外からの児童の就学を許可する。

（3）募集内容・要件等

① 対象校

久留米市立草野小学校

② 募集学年

令和2年度の1年生及び2年生

③ 応募できる人

市内居住者（ただし、既に小規模特認校制度を導入している大橋小学校、柴刈小学校、下田小学校、浮島小学校の校区及び今後、複式学級編制が見込まれる青峰小学校の校区の居住者は除く。）

④ 募集定員

各学年5人程度

⑤ 募集時期

令和元年10月～12月（令和2年4月入学・転入学のみとする）

⑥ 通学方法

保護者の責任において通学（自家用車での送迎、公共交通機関利用等）

なお、公共交通機関を利用して通学する児童について、最寄駅であるJR久大本線 筑後草野駅は、草野小学校の校区内にあるため、通学支援（タクシーによる無料送迎）は実施しない。

⑦ その他の要件

- ・応募の際は、学校見学への参加、校長面談を必須とする。
- ・通学する特認校のPTA活動、地域との交流活動に参画する。
- ・中学校進学時は居住地の中学校と特認校校区の中学校（屏水中学校）を選択できる。
- ・応募の際は、以下の事項に了承することを要件とする。
 - 原則、小学校卒業まで通学すること。ただし、今後、児童数が著しく減少する場合、在学中であっても、学校統合を実施する可能性があること。
 - 今回の募集により複式学級の回避が見込まれれば、次年度の新規の児童募集は実施しないこと。

（4）周知方法

広報くるめ掲載、募集リーフレットの作成・配布、市ホームページ掲載など

1 「久留米市立小学校小規模化対応方針」

市教育委員会では、小規模化する小学校の対応における基本方針として、平成30年度に「久留米市立小学校小規模化対応方針」を定めた。その中で、小規模特認校制度の導入における基本的な考え方についても定めている。

○「久留米市立小学校小規模化対応方針」の概要

(平成30年10月19日教育委員会定例会議決事項)

6 対応の方策等

(2) 検討の優先順位等

ア 既に複式学級が発生している学校

長期にわたって複式学級が固定化し、その解消が見込めない小学校は速やかに抜本的な対応の検討に着手する。

イ 今後、複式学級の発生が見込まれる学校

今後、児童数の推計上、複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの小学校は、順次、対応の検討を行う。

また、一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校は、児童数の推計に注視し、小規模特認校制度の導入等の検討を行う。

ウ 望ましい学校規模を下回る学校

全学年又は一部の学年が1学級の標準規模未満の小学校は、児童数の推計等を踏まえながら、全市的かつ計画的な対応の検討を行う。

2 「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」

市教育委員会では、平成25年度に小規模特認校制度を導入し、その後2年間の実施状況を踏まえ、平成27年度には「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」を定めた。それ以降、この考え方に基づいた制度運用を行っている。

○「久留米市立小学校における小規模特認校制度の運用について」の概要

(平成27年8月20日教育委員会定例会議決事項)

① 制度活用の基本的な考え方

慎重な検討の下に成果が期待できる学校を選定して制度を導入することで、学校小規模化対応の一方策として活用する。制度導入・児童募集にあたっては、必要性や適時性等を十分に議論し、教育委員会での議決により決定する。

② 制度導入・児童募集の考え方

(1) 次の条件を全て満たす学校を、小規模特認校制度の導入対象とする。

ア 複式が見込まれるが、その拡大には至らない。

イ 複式の回避等のために必要な児童数が確保できる見込みがある。

ウ 転入学児童数の占める割合が著しく増大し、家庭や地域との連携等に大きな影響を及ぼす懸念がない。

(2) 制度の導入後、次のいずれかに該当する場合は、児童募集を行わない。

ア 推計においても複式の見込みが無い。

イ 複式の回避・解消が非常に困難であると認められる。

(中学校)

学校数 ↓ R01

5							宮ノ陣 267																							
4							青陵 276					北野 445																		
3							城島 303					田主丸 471									良山 681									
2						榑原 173			屏水 322	荒木 351			江南 483								城南 694									
1						高牟礼 206			明星 342	筑邦西 363			三瀧 484				牟田山 606				諏訪 760									
学級数 →	1	2	3~5			6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~30		31~			
	過小規模 (0)		小規模(9)						標準規模(5)						大規模(3)						過大規模									

生徒数計: 7,227

学校数 ↓ R02

5																														
4																														
3									城島 278	明星 368																				
2						榑原 191			青陵 280	筑邦西 368			北野 465								良山 643									
1						高牟礼 206	宮ノ陣 239		屏水 318	荒木 369			江南 474	田主丸 475	三瀧 510		牟田山 611	城南 654												
学級数 →	1	2	3~5			6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~30		31~			
	過小規模 (0)		小規模(9)						標準規模(7)						大規模(1)						過大規模									

生徒数計: 7,245

学校数 ↓ R07

5																														
4																														
3									城島 240					荒木 402																
2									榑原 242			屏水 356	筑邦西 417								牟田山 641									
1							高牟礼 150	宮ノ陣 234	青陵 271			明星 371	北野 431		江南 494	田主丸 513	三瀧 589			良山 664			城南 732						諏訪 882	
学級数 →	1	2	3~5			6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~30		31~			
	過小規模 (0)		小規模(7)						標準規模(8)						大規模(2)						過大規模									

生徒数計: 7,629

《令和元年度学級数から令和7年度学級数への増減見込み》

増減の状況	中学校名	校数
2学級減	宮ノ陣中	1
1学級減	良山中、青陵中、北野中、城島中	4
変動なし	高牟礼中	1
1学級増	城南中、江南中、牟田山中、屏水中	4
2学級増	榑原中、明星中、荒木中、筑邦西中、田主丸中	5
3学級増	三瀧中	1
5学級増	諏訪中	1

教育委員会後援事業等に関する報告

R1.6.6からR1.7.12 受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和元年6月24日(月) 10:00～30日(日)20:00	久留米大学学術文化発表 週間C∞SHOCK	久留米大学学術文化発 表週間C∞SHOCK委員 会	久留米大学御井学 舎、石橋文化セン ター	後援	生涯学習推 進課
2	令和元年6月30日(日) 10:00～20:30	第43回ピティナ・ピアノコン ペティション柳川地区予選	社団法人 全日本ピアノ 指導者協会	サザンクス筑後 小ホール	後援	生涯学習推 進課
3	令和元年7月28日(日) 14:00～16:00	第47回全国アマチュアオー ケストラフェスティバル久留 米大会	第47回全国アマチュア オーケストラフェスティバ ル久留米大会実行委員 会	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援★	生涯学習推 進課
4	A日程 令和元年8月3日 (土)～4日(日) B日程 令和元年8月31日 (土)～9月1日(日)	しぜんキャンプ	社会教育団体Dreams In Club	わらべの里研修セン ター	後援	生涯学習推 進課
5	令和元年8月10日(土) 13:00～15:30	ピースフルくるめ 第28回 平和を語る夕べ	平和を語る夕べ実行委 員会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推 進課
6	令和元年8月11日(日) 10:30～12:00	高良山 山の日記念登山	みどる山の会	高良山 森林公園	後援★	生涯学習推 進課
7	令和元年8月17日(土) 18:30～20:30	倉敷児童合唱団・久留米児 童合唱団ジョイントコンサ ート	久留米児童合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
8	令和元年8月17日(土) ～20日(火)	アニマルキャンプ	トミー自然学校	わらべの里研修セン ター	後援	生涯学習推 進課
9	令和元年8月25日(日) 12:30～15:30	第70回西日本華道芸術大 学講座	西日本華道連盟	石橋文化センター	後援	生涯学習推 進課
10	令和元年9月1日(日) 14:00～17:00	第32回 パレエフェスティバ ル2019	公益社団法人 日本パ レエ協会 九州北支部	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援★	生涯学習推 進課
11	令和元年9月5日(木) 11:30～15:30	懐メロを唄う会	令和に皆で懐メロを唄う 会	くるめりあ六ツ門 3 階 多目的ホール	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
12	令和元年9月7日(土)、 8日(日) 10:00～16:00	くるめぐるフェスタin石橋文 化センター	くるめぐる5施設協議会	石橋文化センター	後援	生涯学習推 進課
13	令和元年9月7日(土) 10:00～8日(日)16:00	第68回全九州ろうあ者大 会・第47回全九州手話通 訊者研修会	第68回全九州ろうあ者 大会実行委員会	久留米シティプラザ	後援★	生涯学習推 進課
14	令和元年9月8日(日) 9:30～17:00	市長杯争奪久留米青年 囲碁大会	日本棋院久留米中央支 部囲碁センター基楽	市役所2階 くるみ ホール	後援	生涯学習推 進課
15	A日程 令和元年9月14日 (土)～16日(月・祝) B日程 令和元年9月21日 (土)～9月23日(月・祝)	やまとキャンプ	社会教育団体Dreams In Club	わらべの里研修セン ター	後援	生涯学習推 進課
16	令和元年9月14日(土) 11:30～16:30	がん征圧の集い	公益財団法人福岡県す こやか健康事業団	FFGホール、ふくぎん 本店広場	後援	生涯学習推 進課
17	令和元年10月14日(月) 14:00～16:00	久留米民話口伝衆10周年 記念公演	久留米民話口伝衆	石橋文化センター 共同ホール	後援	生涯学習推 進課
18	令和元年11月8日(金) 11:00～13:00、 14:00～16:00、 19:00～21:00	映画「万引き家族」	映画を観る会「くるめ稲 の花」	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
19	令和元年7月26日(金) 13:20～16:50	久留米市人権・同和教育公 開講座	久留米市人権・同和教 育研究協議会	石橋文化センター 共同ホール	共催	人権・同和 教育課
20	令和元年7月15日(月) 9:00～12:00	水上ゴザ走り体験会	シンコースポーツ九州株 式会社	みづまB&G海洋セン タープール	後援	体育スポー ツ課
21	令和元年7月26日(金) 16:00～21:20	運動神経向上塾体験会	シンコースポーツ九州株 式会社	久留米市みづま総合 体育館	後援	体育スポー ツ課
22	令和元年7月6日(土)～ 28日(日) 9:00～18:00	第101回全国高等学校野球 選手権福岡大会	福岡県高等学校野球連 盟	久留米市野球場	後援	体育スポー ツ課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
23	令和元年10月4日(金) 19:30～21:30、 10月19日(土) 9:30～11:30、 10月26日(土) 9:30～11:30	レクリエーション教室2019・みづま	三潯町レクリエーション協会	久留米市三潯生涯学習センター他	後援	三潯文化スポーツ課
24	令和元年8月18日(日) 15:00～17:00	福岡県立三潯高等学校和太鼓部 引退記念公演会	福岡県立三潯高等学校	城島総合文化センター インガットホール	後援	城島文化スポーツ課
25	令和元年9月29日(日) 12:30～16:00	久留米大学産官学連携コラボイベント Kurume University Industry Collaboration(KUIC)	KUICワーキンググループ	久留米シティプラザ 大会議室	後援★	学校教育課
26	令和元年7月1日(月)～ 10月20日(日)	小学生(環境・ゴミ・エネルギー問題)絵画コンクール	久留米商工会議所女性会	【表彰式】久留米商工会館5階 第ホール 【作品展】久留米市2階	後援	学校教育課
27	令和元年11月10日(日) 9:00～17:00	第7回Dr.ブンブン ～オトナにチャレンジ!～	Dr.ブンブン実行委員会	久留米シティプラザ 全館、久留米ほとめき通り商店街	後援	学校教育課
28	令和元年10月9日(水) 12:30～17:00	第52回福岡県小学校道徳教育研究大会 第52回筑後地区小学校道徳教育研究大会 久留米市小学校教育研究会道徳部実践交流会	久留米市小学校教育研究会道徳部会	久留米市立青木小学校	後援	学校教育課
29	令和元年7月20日(土)～ 8月25日(日)	こまを作って、回して昔遊びを学ぼう	隈本コマ	福岡県八女市吉田1507-3	後援★	学校教育課
30	令和元年11月12日(火) 13:20～16:50	令和元年度第71回福岡県中学校理科研究大会筑後地区(久留米)大会	福岡県中学校理科研究会	久留米市立筑邦西中学校	後援	学校教育課
31	令和元年12月14日(土)	第26回「小さな親切」作文コンクール	くるめ「小さな親切」運動の会	表彰式 筑邦銀行本店3階ホール	後援	学校教育課
32	令和元年8月1日(木)～ 20日(火)	第6回まちゼミKids	久留米商工会議所街元氣プロジェクト	中心市街地全域	後援	学校教育課
33	令和元年12月25日(水)～ 令和2年1月5日(日)	2019冬休み「能古島自然教室」&「九重山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡県福岡市西区能古島および、大分県玖珠郡九重山	後援	学校教育課
34	令和2年1月9日(木)～ 13日(月)	2019年度「第22回久留米ユネスコ協会 子ども絵画展」	久留米ユネスコ協会	久留米市庁舎2Fホワイエ及び、くるみホール(表彰式)	後援	学校教育課
35	令和2年2月22日(金)～ 3月8日(日)	久留米広域消防本部防火ポスターコンクール	久留米市消防署警防課	久留米市庁舎2階ホワイエを予定(展示)	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
36	令和元年8月28日(水)～ 29日(木) 9:00～17:00	full-sato.comベースボール トーナメント2019 SUMMER	full-sato.com実行委員 会	久留米市野球場、 桜花台野球場、 鳥栖市民野球場	後援	体育スポー ツ課
37	令和元年12月7日(土)～ 8日(日)	JTBバドミントンS/Jリーグ 2019久留米大会	久留米市バドミントン協 会	久留米アリーナ	後援	体育スポー ツ課
38	令和元年7月20日(土)、 9月28日(土) 10:30～12:00	ヒューマンアカデミー株式 会社 ロボット教室	ヒューマンアカデミー株 式会社	久留米市諏訪野町 2162番地錦芳ビル2 階 久留米市城南町16- 6メルベージュ城南2 久留米市安武町安武 本3301フリーシステ ム内	後援★	学校教育課
39	令和元年10月10日(木) 14:00～16:30	筑後地区学校図書館協議 会講演会	筑後地区学校図書館協 議会	宮ノ陣クリーンセン ター環境交流プラザ	後援	学校教育課
40	令和元年8月21日(水) 10:00～12:00	子どもサマー・スクール	株式会社みずほ銀行 久留米支店	みずほ銀行 久留米支店	後援★	学校教育課
41	令和元年8月22日(木) 9:30～15:30	令和元年障がい者就職準 備講座	福岡県 新雇用開発課	久留米リサーチパー ク1階展示場、2階研 修室、4階訓練室	後援	学校教育課
42	令和元年12月2日(月)～ 令和2年1月13日	九州・沖縄映画感想画コン テスト2019	九州・沖縄映画感想画コ ンテスト実行委員会	なし	後援★	学校教育課
43	令和元年9月22日(日) 13:00～16:30	ドキュメンタリー映画「道 草」上映会 & シンポジウム	gocochi-Next	えーるピアくるめ 視聴覚ホール	後援	学校教育課
44	令和元年8月7日(水) 13:00～17:00	高良山国語教育研究大会	高良内国語教育研究会	えーるピア久留米	後援	学校教育課
45	令和元年8月1日(木)～ 9月20日(金)	こどもたちによる“平和なま ち”絵画コンテスト2019	ピースフルくるめ推進協 議会	なし	後援	学校教育課
46	令和元年7月30日(火) 12:00～16:30	令和元年 高等学校軽音 楽祭@九州	福岡県高等学校軽音連 盟	久留米シティプラザ 久留米座	後援	学校教育課
47	令和元年8月24日(土) 14:00～16:30	第26回 みのう音楽祭	みのう音楽祭実行委員 会	そよ風ホール	後援	田主丸文化 スポーツ課

令和元年第3回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨
 質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
金子 むつみ 議員	3 小学校統廃合問題について
井上 寛 議員	2 教育行政について (1) 令和2年度全面実施の新学習指導要領について
吉武 憲治 議員	2 久留米市立小・中学校の不登校の現状について 3 平成30年度久留米市民意識調査報告書の「教育」について
権藤 智喜 議員	2 通学路における児童生徒の安全確保について
田住 和也 議員	1 子供の健全育成支援について (1) 安全安心対策について (2) 小・中学校の学力向上について
山田 貴生 議員	1 小・中学校余裕教室・スペースの活用について

(教育部関係)

個人

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 3 小学校統廃合問題について

【質問趣旨】 城島地域での小学校統廃合について、説明会の中で、どのような質問や意見が出され、どのように答えているのか。

【回答要旨】 1 複式学級の解消に向けたこれまでの対応について

これまでの児童数等の経過及び通学区域審議会の答申を踏まえ、市教育委員会では、この答申や国の考え方にも照らしながら、継続的に協議を重ね、昨年10月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定しました。さらに、本年1月には、複式学級校の統合を進める「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】を取りまとめ、2月に城島地域における説明会を開催したところです。

2 城島地域の説明会の開催状況と質問と意見の内容について

説明会は、全体説明会と5校区ごとの説明会と合計6回開催し、延べ215名の参加がありました。この説明会の参加者からは、統合は反対という意見や、統合の教育的な効果、統合の実施時期、統合後の通学方法、跡地の利活用に関すること並びにコミュニティ制度、地域活性化や人口増の施策についての御質問、御意見などをいただいたところです。

3 説明会で出された質問や意見への回答について

これらの御意見、御質問の回答としまして、学校の統合については、より良い教育環境・教育条件を整備し、次代を担う子どもたちの確かな「生きる力」を育むためにも進める必要があることなどの回答を行い、城島地域の活性化については、しっかりと取り組んでいくとの回答を行ったところです。

また、説明会でいただいた御質問や御意見については、改めて整理を行い、他市の学校統合に関する先進事例も詳細に調査しながら、次回の説明会で、できるだけ具体的に、かつ丁寧に説明していくこととしております。

2回目

【質問要旨】 3 小学校統廃合問題について

【質問趣旨】 今後、どのように統合を進めていくのか。

【回答要旨】 1 今後の対応について

まず、説明会ですが、私を初め教育委員会だけでなく、コミュニティ制度やまちづくりの課題にも対応していくために、協働推進部や総合支所の職員も出席をしたところです。そういった中で、先ほど申し上げたとおり、幅広い御質問、御意見がありましたので、基本的な項目について先ほど答弁したとおりにお答えをして、その他の部分については早急に整理をして、次回の説明会で丁寧に説明をしていくというような基本的な考え方です。

2 庁内の関係部局との連携体制について

そうした中で、学校の統合を進めるに当たりましては、庁内の関係部局間の連携組織として、平成25年度に小学校小規模化影響調査会議を設置しまして、小学校の統合に伴う行政施策上の影響や課題について情報共有や各部局間の調整などを行ってきたところです。また、本年度からは城島地域の活性化策に関する市の対応方針などを検討していくために、両副市長をトップとした城島地域活性

化対策会議を新たに設置しました。今後、城島地域の学校統合におきましては、より良い教育環境、教育条件を整備していくと同時に、城島地域全体の持続的なまちの発展を目指した地域活性化策にも市長部局と協議をし、しっかりと取り組んでいく必要があると考えているところです。

【質問議員】 井上 寛 議員

【質問要旨】 2 教育行政について
(1) 令和2年度全面実施の新学習指導要領について

【質問趣旨】 新学習指導要領の外国語教育に向けたALT活用の現状と成果、タブレット端末の導入状況を問う。

【回答要旨】 1 新学習指導要領における外国語教育について

令和2年度より、小学校で全面実施となる新学習指導要領では、3・4年生に外国語活動が、5・6年生に外国語が教科として導入されることになっており、久留米市では、平成30年度から各学校の状況に応じて授業時間をふやし、先行的に取り組んでいるところです。

2 ALTの配置及び成果と課題

市教育委員会では、ネイティブの英語を話す外国語指導助手であるALTは、英語によるコミュニケーション能力の向上に効果的であると考えており、平成30年度から令和2年度にかけて段階的に配置時間を増やしています。

具体的には、今年度は小学校3・4年生で、年間の授業35時間のうち7時間以上、5・6年生で年間の授業70時間のうち24時間以上配置することになっています。

また、勤務形態を見直したことにより、授業だけでなく学校行事や給食の時間など様々な学校生活の場面で、児童が英語を使い、ALTとコミュニケーションを図る機会を増やすことができるようになりました。

市教育委員会としましては、新学習指導要領に基づく外国語の授業を実践するため、ALTと連携した効果的な授業づくりを進めていきたいと考えています。

3 タブレット端末の導入状況について

新学習指導要領では、情報化社会の進展を踏まえ、一人ひとりの児童生徒に応じた指導において、コンピュータ等の活用を図ることが示されました。

そこで、市教育委員会では、平成30年度より教育ICT活用推進校として小学校2校、中学校2校を指定し、児童生徒用のタブレット端末を各学校に40台ずつ配備しています。

現在、推進校では、全小中学校での配備の準備期間と位置付け、タブレット端末を活用した授業のあり方に関する実践を重ねています。具体的には、小学校の体育科の跳び箱運動において、タブレットで撮った動画を使って自分のフォームを振り返ったり、院内学級にいる友達とテレビ電話で交流するなど、タブレットの機能を活かした効果的な活用が行われているところであります。

また、本年度は、文部科学省ICT教育アドバイザーの講演や、公開授業などを行いながら、学校と教育委員会が連携して成果と課題を検証していきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】

- 2 教育行政について
(1) 令和2年度全面実施の新学習指導要領について

【質問趣旨】

日本人のALTを配置したらどうか、また、特別支援教育でタブレット端末を積極的に導入すべきではないか。

【回答要旨】

- 1 日本人のALTの配置について
外国語の授業には、児童が外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付け、異文化への興味、関心を高めるために外国人のALTを配置しているところです。
市教育委員会としましては、日本人のALTの配置の検討は行っておりませんが、より効果的な外国語の授業を実践するため、ALTには一定の日本語能力を求めるとともに、ALTと担任をつなぐ役割を有するコーディネーターを配置しているところです。
さらには、e-learningなど、ICTの活用にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

- 2 特別支援教育へのタブレット端末の導入について
教育ICT活用推進校においては、特別な支援を必要とする児童生徒もタブレット端末を使用しており、音声や動画を教材として使用できるため、子どもたちの興味関心をひきやすいという学校の意見もあります。
今後、推進校における検証をもとに、特別支援教育におけるタブレット端末の活用も検討していきたいと考えています。

【質問議員】

吉武 憲治 議員

【質問要旨】

- 2 久留米市立小・中学校の不登校の現状について

【質問趣旨】

不登校に対する教育委員会の考え方について問う、また、市立小中学校における不登校児童生徒数の現状について問う

【回答要旨】

- 1 基本的な考え方
不登校は、学習活動等友人とのふれあいや様々な体験活動の機会を失わせてしまうことから、解消すべき重要な課題の一つであると考えています。
不登校の要因は、学校や家庭に関するものや本人に関するものなど様々です。そのため、不登校の解消に当たっては、教室への復帰だけに捉われず、児童生徒や保護者の思いを尊重しながら、一人ひとりが抱える困りごとを丁寧に解消していく支援が重要であると考えています。

- 2 不登校の児童生徒数の現状
文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によりますと、平成29年度の市立小・中学校における不登校の児童生徒数は、小学校38人、中学校218人、合計256人となっており、平成23年度以降減少傾向にあります。

また、児童生徒千人当たりの人数は、小学校2.3人、中学校28.8人であり、全国平均より小学校で3.2人、中学校で5.0人下回っている状況です。

2回目

【質問要旨】

2 久留米市立小・中学校の不登校の現状について
(1) 登下校時の安全対策について

【質問趣旨】

登校しても教室に入ることができない「隠れ不登校」と言われる児童生徒の現状と解消に向けた取組について問う。

【回答要旨】

1 現状について

市立学校では、不登校の児童生徒とは別に、登校しても教室に入れず、保健室など教室以外の場所で過ごす児童生徒が一定数いるところです。

これらの児童生徒は、一部の授業や給食の時間だけに参加したり、保健室や校長室、中学校においては全校に配置しています校内適応指導教室で過ごしたりと、その状況は様々です。

2 解消に向けた取組について

登校しても教室に入ることができない児童生徒に対しましては、解消に向けたきめ細やかな対応が必要であると考えております。各学校では、当該児童生徒がよりコミュニケーションをとりやすい教職員が相談や学習支援を行うなど、組織的な対応に努めております。

加えて、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域等で学校を支援する生徒指導サポーターや校内適応指導教室助手、市適応指導教室「らるご久留米」の専門スタッフなど、教員以外の様々な人材が児童生徒に寄り添うことで、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな対応を図っているところです。

【質問要旨】

3 平成30年度久留米市民意識調査報告書の「教育」について

【質問趣旨】

「小中学校では社会のルールを身につける教育に力を入れてほしい」という結果を受け、児童生徒の規範意識の現状を問う、また、「教育行政にはいじめ対策を期待する」という結果を受け、いじめ防止に向けた取組状況を問う。

【回答要旨】

1 児童生徒の規範意識の現状について

平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果によりますと「学校のきまり・規則を守っているか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校で83.4%、中学校で94.9%となっております。

この数値を全国平均と比較しますと、小学校は6.1ポイント下回っています。中学校は全国平均に0.2ポイント届かないものの、9割を超えており、小学校から中学校に成長する中で規範意識の向上が見られているところです。

市教育委員会としましては、児童生徒の規範意識の向上は、社会に参画していく上で重要であると認識をしており、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

2 いじめ防止に向けた取組について

いじめは隠れやすく、どの集団でも起こり得るため「いじめの認知件数が多いほど実態を捉えている」という考え方のもと、第3期久留米市教育改革プランでは「認知件数の全国平均以上」を評価指標に掲げています。

各学校では、児童生徒へのアンケートを毎月実施するとともに、毎年10月を「いじめ問題対策強化月間」と位置付け、保護者にも「子どもに気になる点がないかどうか」のチェックをお願いし、いじめの早期発見に努めています。

平成 29 年度の市立小中学校における児童生徒千人あたりのいじめ認知件数は 39.5 件となり、全国平均に 1.7 件届きませんでした。28 年度より 9.9 件上昇しているところでございます。

2 回目

【質問要旨】

3 平成 30 年度久留米市民意識調査報告書の「教育」について

【質問趣旨】

規範意識を身に付けるための学校教育の取組について問う、また、いじめ解消の取組といじめ問題への教育委員会の決意を問う。

【回答要旨】

1 学校教育の取組について

各学校では、児童生徒の規範意識を高めるため、昨年度から小学校、今年度から中学校で正式教科となった「特別の教科道徳」の授業を中心に据え、児童生徒の道徳性を育む学習を行っています。

また、育んだ道徳性を基盤とし、学校生活の課題を児童生徒が自ら発見し、全員で解決するための話し合い活動や、様々な学校行事での集団的活動を行っており、その中でルール遵守のほか、相手の立場を尊重しながら他者と折り合いをつける取り組みも行っています。

今後とも、道徳教育を中心としながら、学校と教育委員会が連携し、環境の変化に対応しながら社会に参画できる児童生徒の育成に努めていきます。

2 いじめ解消の取組と市教育委員会の決意について

各学校では、市教育委員会が定める「久留米市いじめ防止基本方針」をもとに学校版の基本方針を策定しています。

そして、いじめを認知した場合は、この基本方針に基づいて校内に設置する「いじめ問題対策委員会」で情報共有を行い、事実確認や児童生徒の心のケアなどを組織的に行うこととしております。

いじめは、子どもの教育を受ける権利を侵害し、健全な発達に重大な影響を及ぼすだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがある人権侵害行為であります。

市教育委員会といたしましては、「いじめは絶対に許されないという強い認識」「どこでも起こり得るという危機意識」「いじめられている子供を守り抜くという強い信念」を持ち、いじめ問題に取り組んでいきたいと考えております。

【質問議員】

権藤 智喜 議員

【質問要旨】

2 通学路における児童生徒の安全確保について

【質問趣旨】

全国で児童や生徒が犠牲になる交通事故が発生しているが、通学路における児童、生徒の安全確保について、どのように取り組んでいるのか。

【回答要旨】

1 これまでの取組について

平成 24 年 4 月に京都府亀岡市と千葉県館山市で、登校中の児童等が犠牲となる悲惨な交通事故が発生しました。その後も全国的に登下校中の児童等が巻き込まれる交通事故が相次いだことを受け、久留米市では、国・県・市の道路管理者や警察、市教育委員会で構成する久留米市通学路安全推進会議を設置し、組織的・継続的な通学路の安全確保に取り組んでいます。

この取組において、平成 30 年度までに各小中学校から集約した通学路の危険箇所は合計 442 箇所へのぼり、このうち 388 箇所について、路側帯のカラー舗装や歩道整備等の安全対策を講じています。残る箇所についても具体的な対策

の実施に向けて、継続して協議を進めています。

また、5月に大津市で、交差点で信号待ちをしていた園児が犠牲となる痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、市の道路部局と共に緊急に交差点の安全点検を実施したところでは。

通学路における児童生徒の安全確保の取組には、道路管理者や警察、さらには保護者や地域の皆様との連携が重要であるとの認識のもと、通学路の安全確保の取り組みをさらに推進していきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】 2 通学路における児童生徒の安全確保について

【質問趣旨】 通学路の危険箇所の把握はどのように行っているのか。

【回答要旨】 1 通学路の危険箇所の把握について

久留米市では、久留米市通学路安全推進会議で定めた「久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、各学校においてPTAや地域からの情報提供をもとに危険箇所の把握を行っております。

市教育委員会では、この危険箇所の情報を集約し、「久留米市通学路安全推進会議」で共有するとともに、実際に事故が発生した箇所や机上では状況が把握できない箇所などを選定し、関係機関合同による安全点検を行っております。

道路交通環境や周辺の土地利用の変化に伴い、新たな危険箇所も発生してまいります。そのような中、危険箇所を確実に把握していくためには、日常的に道路を利用されている保護者や地域の皆様からの情報が非常に重要となります。

今後、さらに学校と連携し、PTAや地域の皆様への働きかけを行うとともに、道路管理者や警察と連携した通学路の安全対策をさらに進めてまいりたいと考えております。

【質問議員】 田住 和也 議員

【質問要旨】 1 子供の健全育成支援について

(1) 安全安心対策について

【質問趣旨】 登下校中の不審者や交通事故、学校への不審者の侵入等の危険から、子どもの安全安心を確保するための取組の現状と課題を問う。

【回答要旨】 1 基本的な考え方

学校生活において、児童生徒の生命、身体の安全確保は、何より重要であり、久留米市が進めるセーフコミュニティの一環として、登下校中や校内における不審者等の様々な危険に対し、学校・家庭・地域が連携した継続的な取組が不可欠であると考えています。

2 登下校中の安全確保の取組について

登下校では、子供の数、ルート・時間帯が多岐に渡り、様々な危険が起こり得るため、安全確保の取り組みも多様な観点から講じる必要があります。

各学校では、「PTAや地域と連携した見守り・パトロール活動の実施などの人的な取組」「児童生徒に対する防犯教室や交通安全教室の実施、安全マップづくりを通じた意識向上の取組」「交通安全プログラムによる通学路の安全整備などハード面の取組」「防犯ブザーや防犯笛の無料配布などの安全用品による取

組」などを行っているところであります。

さらに、不審者の発生情報が寄せられたり、全国で重大事件・事故が発生したときは、速やかに市内の学校等へ情報を提供し、注意を呼びかけており、先日、川崎市で発生した事件では、児童生徒の帰りの会に間に合うよう注意喚起の通知を行ったところであります。

3 今後の対応

各学校では、日常的な取組として、事務室で受付した来校者に名札を着用してもらったり、教職員が定期的に校内を巡回したりしています。

また、万一校内への侵入があった場合に備え、不審者対応マニュアルを策定し、学校内で共有して組織的に対応する体制を構築するとともに、全ての学校にさすまたを配備しています。

今後とも、通学路や校内の安全確保を図るとともに、児童生徒の意識啓発や、保護者や地域及び警察など関係機関との連携強化を課題として捉え、安全確保の徹底に取り組んでいきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】

- 1 子供の健全育成支援について
(1) 安全安心対策について

【質問趣旨】

安心安全を確保するための実効性のある取組になっているのか。

【回答要旨】

- 1 児童生徒の主体的な取組の推進について

児童生徒の安全確保の取り組みがより実効的なものとなるためには、児童生徒自身が日常生活における危険を予測し、回避する能力を身につけることが重要であると考えています。

そのためには、児童生徒への注意喚起や安全ルールづくり、地域や校区の安全マップづくりを児童生徒が主体的に行うなど、実感を伴った取り組みを実践していくことで、児童生徒の安全意識をより高めることができるものと考えています。

- 2 専門機関や地域との連携の推進について

各学校で行う防犯教室や交通安全教室では、警察や地域の関係団体、専門家と連携し、事故や犯罪に巻き込まれないための約束事を教えるとともに、参加体験型の学習によって、実践的な危険の回避方法を指導するなどの安全教育に取り組んでいます。

また、登下校においては、通学路の安全点検や警察から提供された不審者情報に関係者間で共有し、危険箇所の見守り活動や注意喚起に反映するなど、より質の高い安全対策に努めているところであります。

【質問要旨】

- 1 子供の健全育成支援について
(2) 小・中学校の学力向上について

【質問趣旨】

市立小中学校の学力の状況と、それを踏まえた学力向上の取組について問う。

【回答要旨】

- 1 市立小中学校の学力向上の状況

文部科学省が行う全国学力・学習状況調査について、昨年度の平均正答率は、小中学校とも全区分で全国平均を1から5ポイント下回る結果となりました。残念なことでございますが、県の平均よりも低いものであります。

この10年間における本市と全国の平均正答率の差についても、総じて全国平均を下回っており、課題として重く認識しております。そのため、各小中学校の平均正答率の推移を過去10年間にさかのぼり、相対的な順位やその上下の動きを要因分析するなどして、対策を練ることが重要であると考えています。

平均が低いだけでなく、46の小学校、一つ一つ10年間分析しようと思っています。また、中学校もしかりです。その中で、どの地域がどういう動きをしているのか。どういう学校の教育があったのか。場合によっては、様々な事件があったのか。こういったことを分析し、そして、一つ一つ丁寧にやっていく、ここまで力を入れてやっていきたいと思っています。

2 学力向上の取組について

市教育委員会では、今年度の新規事業である学力向上実践推進校に合川小学校・城島小学校・青陵中学校を指定し、学力向上プランに基づく学校総体としての授業改善等について、その成果を公開しながら他の学校へ広げていく取り組みが進められています。

今後は、学校や教育委員会事務局だけではなく、私、市長と教育委員会で構成する総合教育会議や外部の有識者との議論を通じまして、学力向上に関する幅広い知見を得ていく必要があると考えております。

また、これからの情報社会では不可欠なICTのメリットを活用し、協働的な学習に深い学びが実現できるよう、全ての小中学校に対するタブレット端末の配備に向けて力を尽くしてまいりたいと思います。

3 今後について

久留米市では、民間事業者など有識者で構成する「久留米市学力の保障と向上に関する委員会」を設置し、児童生徒の学力に関する分析を進め、学力向上に向けた施策や今後の方向性について議論をしていただいております。

今後、市教育委員会と市長部局との連携を一層強化し、児童生徒の学力向上をオール久留米で行っていく体制の強化に取り組んでいきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】

- 1 子供の健全育成支援について
(2) 小・中学校の学力向上について

【質問趣旨】

学力向上には「基盤となる体力づくりのための遊具の設置」と「支障となるメディアに触れる時間の管理制限」が必要だと考えるが、市の取組を問う。

【回答要旨】

- 1 体力づくりのための遊具の設置について

第3期久留米市教育改革プランでは「まなぶ力」「つながる力」「やりぬく力」のバランスのある教育が目標に掲げられています。

私も、児童生徒の学力と体力の向上は、健全な成長と社会の生き抜く力を育成する上で、どちらも重要であると共感するところです。

市教育委員会も児童生徒の基礎体力づくりに向け、子どもの成長に必要な遊具の設置及び適正な維持管理に努めており、その姿勢は、今後とも変わらないと把握しております。

2 メディアの適正な利用について

学力向上には、家庭学習の量・質の確保が不可欠です。そのためには、「児童生徒がスマートフォンゲーム等へ過度に依存し、長時間の使用に陥らないための自律的な使い方を促す取組」が大変重要であります。

特に、スマートフォンのゲームに対して過度に依存すると、こういったことに関しては、社会問題になっておりますが、このあたりはしっかりと指導していくことが大変重要であると考えております。

一方で、スマートフォン自身が問題かと言ったら、そうは考えていませんで、例えば、「プログラミングやe-learningによる学習等の健全利用を促す取組」も必要でございますから、ああいうところはしっかりと指導し、そして、いい使い方に関しては、しっかりとそういったことに誘導すると、こういった両面作戦が必要だと思っております。

今後とも学校、家庭、地域と市教育委員会が連携し、児童生徒のスマートフォンの適正利用に向け一層取り組んでいくことができるよう支援していきたいと思っております。

【質問議員】 山田 貴生 議員

【質問要旨】 1 小・中学校余裕教室・スペースの活用について

【質問趣旨】 学校の教室の中には、少子化等により空き教室となっている所もあるのではないかと。学校における空き教室の現状と、教室の利活用の状況について問う。

【回答要旨】 1 久留米市立学校の教室の利用状況について

久留米市立の小中学校には、普通教室として使用できる教室が1,034室ございます。

この普通教室の現時点での活用状況についてですが、通常の学級として使用している教室が774室、児童生徒を少人数のグループに分け、教科指導を行うための教室が65室、その他特別支援学級や特別活動等を行うための教室が193室で、合計1,032室を教育活動のために使用しております。一方、教育活動で使用していない、いわゆる空き教室は全体で2室となっております。

このように、学級数の変動により生じたほとんど全ての教室が児童生徒の日常の教育活動に使用されております。

今後とも学校施設の状況に応じた適正かつ有効な活用に努めていきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】 1 小・中学校余裕教室・スペースの活用について

【質問趣旨】 空き教室については、地域の活性化や施設の有効活用の面から、様々な用途への利活用を検討すべきではないかと。文部科学省の「余裕教室の活用事例」という資料にも掲載されているとおり、全国的にも事例がある。このことに対する市教育委員会の見解を問う。

【回答要旨】 1 課題認識について

学校施設の活用につきましては、第一には、子供たちにとって良好な学習環境

の維持向上を図るために活用することが前提となりますが、その上で空き教室が生じた場合は、児童生徒の安全面の確保が図れるか、避難所や交流施設など、地域にどのようなニーズがあるのか、また、学習環境にふさわしいものであるか、このような視点から、総合的に検討していく必要があると認識しております。

2 今後の対応について

そのような基本的な認識のもと、全国的に少子化の流れがある中、久留米市における児童生徒数は微増してはいるものの、地域によって偏りがあり、一部の学校においては空き教室が発生することも想定されます。

市教育委員会といたしましては、学校施設の有効活用という視点で、将来、空き教室が発生し、固定化していく場合に備え、今後どのような対応ができるかについて、調査研究をしていきたいと考えております。

令和元年第3回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨
 質問一覧（市民文化部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
山田 貴生 議員	4 学校グラウンドのさらなる活用について

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 山田 貴生 議員

【質問要旨】 4 学校グラウンドのさらなる活用について

【質問趣旨】 放課後学校施設開放事業において、子どもたちが、放課後の日没までの限られた時間を利用して、学校グラウンドで練習をおこなっている。
 学校グラウンドにおける照明の設置について、市としてどのように考えているのか。

【回答要旨】 ナイター照明設置の現状と考え方について

子どもたちに限らず、大人の方でお仕事などの理由で日中スポーツをしたくてもできないという方々のために、体育施設へのナイター照明の設置は有効であると考えております。

現在、市所有の公共屋外体育施設において、ナイター照明を設置している主な施設は、広範囲な利用者を対象とした比較的大規模な施設に設置している状況でございます。

また、市内の各小中学校におけるナイター照明の設置状況につきましては、大規模なものが3校、その他小規模なものは、各地域での活動内容に応じ、設置されているところです。

久留米市といたしましては、今後のナイター照明の設置は、稼働率や公平性の観点を見極める必要があると考えております。

また、ナイター照明の設置は、騒音問題や農作物に及ぼす影響等の問題もありますので、各地域の実情や活動状況の把握など、調査研究を引き続き進めていきたいと考えております。

二回目

【質問趣旨】 利用者や周辺地域のご理解があれば、照明設置に向かうと思うが、市の考えは。今後、全校区一斉には思っていない。条件が整ったところから設置してほしい。

【回答要旨】 利用者や地元の理解が得られた場合の対応について

新たなナイター照明設置につきましては、設置費用や電気料金等の課題がございます。さらには、地域における活動や施設の利用状況、ナイター照明の利用見込み、地元からの要望など調整すべき点も多くあることから、利用者や周辺住民の理解があるということ、すぐに設置というわけにはいかないこともご理解願います。

今後につきましては、これらを総合的に勘案しながら個別に検討していきたいと考えております。

大名の風流

有馬家ゆかりの茶道具

2019年

8月24日土 — 1月6日月

2020年

開館時間 午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日 毎週火曜日、年末年始（12月28日～1月1日）

会場 有馬記念館（福岡県指定史跡久留米城跡内）

主催 公益財団法人有馬記念館保存会



褐釉四耳壺（呂宋壺）・紫網（篠山神社蔵）

柳原焼 高麗熊川写茶碗（久留米市教育委員会蔵）



公益財団法人 有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町 444

TEL/FAX 0942-39-8485 <http://www.arimakinenkan.or.jp>

報告 3 — 1

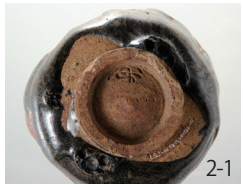
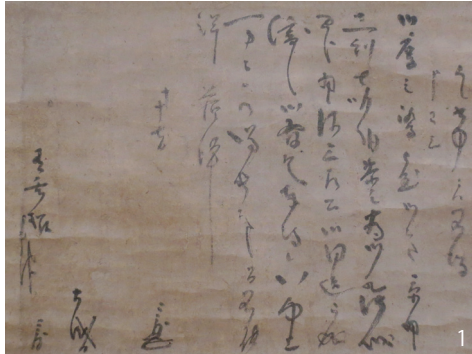


大名の風流

有馬家ゆかりの茶道具

江戸時代に久留米藩 21 万石を治めた大名有馬家は、藩祖・則頼が武勇や茶人の才により豊臣秀吉の相伴衆を務め、初代藩主・豊氏が利休七哲に数えられ、9代藩主・頼徳が茶陶の窯を興すなど、風流人としての一面もありました。

本展では、有馬家所用の茶壺（呂宋壺）、9代頼徳が興し現在も茶道界で珍重されている柳原焼など、大名有馬家ゆかりの茶道具を公開します。あわせて、江戸時代の久留米藩の陶磁器についても紹介します。



1. 古田織部書状 有馬記念館蔵
2. 柳原焼 褐釉茶碗 (-1 底面 / -2 前面) 久留米市教育委員会蔵
3. 東野亭焼 土瓶及び蓋 久留米市教育委員会蔵
4. 柳原焼 御本写茶碗 久留米市教育委員会蔵
5. 柳原焼 高麗熊川写茶碗 久留米市教育委員会蔵
6. 柳原焼 金海写茶碗 久留米市教育委員会蔵
7. 有馬頼徳肖像 篠山神社蔵
8. 褐釉四耳壺（呂宋壺） 篠山神社蔵

2019年度 有馬記念館講座 第2回

「茶の湯から見た柳原焼」

(聴講無料・申込み不要)

日時 | 11月23日(土・祝) 14:00-15:00 (13:30分開場)

講師 | 茶道裏千家淡交会久留米支部長 林田 邦彦氏

定員 | 先着 120名

会場 | 久留米市立中央図書館3階 視聴覚ホール

(久留米市野中町 970-1)

※ 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

有馬記念館資料展示室(2階)のご案内

■ 開館時間 : 午前10時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

■ 休館日 : 毎週火曜日

■ 入館料 : 一般200円(150円) 高校生以下無料

入館料は、消費税率の変更に伴い、改定することがあります。

※ ()内は15名以上の団体料金
 ※ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方とその介護者1名は無料(受付で手帳をご提示ください)

※ 上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。

※ 1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

公益財団法人有馬記念館保存会

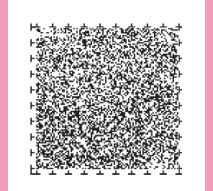
〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485
<http://www.arimakinenkan.or.jp>



■ JR久留米駅から
徒歩約15分

■ 西鉄バス
(系統番号8番)
乗車、「大学病院」
下車、徒歩約5分

■ 九州自動車道
「久留米インター」から
国道210号を
目指して西進、
車で約20分



久留米市制施行130周年



第21回 紫灘旗 全国高校 遠的弓道大会

令和元年 日時 8月17日・18日

[公開練習] 9:00~ [競技開始] 8:15~
[開会式] 17:00~

会場 久留米アリーナ弓道場

〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町170-1

観戦無料

久留米の地に紫灘の申し子達が降臨す

写真は前年度女子優勝「鹿児島南高等学校」、
男子優勝「祐誠高等学校」の選手です。



この事業は、(一財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり自立促進事業の支援を受けて実施しています。
報告 4-1

この事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)の収益金の交付を受けて行っています。

第20回 紫灘旗全国高校遠的弓道大会

主催 久留米市・紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会

この事業は、(財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業の支援を受けて実施しています。

「紫灘旗」の

紫灘とは？

「紫灘」とは、江戸時代・幕末期に水天宮（福岡県久留米市瀬下町）の祠官（宮司）職であった真木和泉守保臣（従五位下和泉守平朝臣保臣）の号（文人・画家などが本名以外に用いる名前）です。真木和泉守保臣は、幕末の勤皇の志士として、のちに明治維新へとつながる尊王攘夷運動の精神的指導者として知られており、1864年7月の「禁門の変」を指導したことで有名です。真木和泉守保臣が「弓の名手」であったことにちなんで「紫灘旗」と名付けられました。

「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」の歴史とは？

- 昭和47年：「真木和泉守保臣」氏が弓の名手であったことにちなみ、青少年の精神的育成を主とした「顕彰弓道大会」を開始。平成10年まで26回の開催。
- 平成11年：「真木和泉守保臣」氏の没後135年、久留米市制110周年を記念し、昭和47年から平成10年まで続けてきた「顕彰弓道大会」の名称を「紫灘旗高校弓道大会」に変更し、近的競技による第1回紫灘旗高校弓道大会を開催。
- 平成18年：国（文部科学省・総務省）の「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認をいただき、大会内容を大きくリニューアルし、「第1回全国高校選抜遠的弓道大会」として開催。
- 平成21年：大会名称を「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」に変更。

歴代優勝校（過去3年）

第18回 (平成28年)	優勝(女子) 豊橋商業高校(愛知県) 優勝(男子) 安城農林高校(愛知県)	準優勝(女子) 大宮光陵高校(埼玉県) 準優勝(男子) 浦和高校(埼玉県)
第19回 (平成29年)	優勝(女子) 豊橋商業高校(愛知県) 優勝(男子) 名古屋工業高校(愛知県)	準優勝(女子) 加治木工業高校(鹿児島県) 準優勝(男子) 厚木北高校(神奈川県)
第20回 (平成30年)	優勝(女子) 鹿児島南高等高校(鹿児島県) 優勝(男子) 祐誠高等高校(福岡県)	準優勝(女子) 坂戸西高等高校(埼玉県) 準優勝(男子) 加治木高等高校(鹿児島県)

会場「久留米アリーナ」について

久留米アリーナは、平成30年6月2日にオープンした、アリーナ、武道場、弓道場が一体化した九州最大規模のスポーツ施設です。

「スポーツ拠点づくり自立促進事業」とは？

スポーツ拠点づくり推進事業（スポーツ毎の拠点づくりを全国的に進める事業）の承認を受けたスポーツ大会について、その事業終了後、地域及び関係者の手によって自立的に大会が開催できる体制への円滑な移行が図られるよう促進することを目的とするものです。

お問い合わせ

紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会事務局
(久留米市市民文化部体育スポーツ課内)

〒830-0042 福岡県久留米市荘島町11-1 (荘島体育館内)
TEL.0942-30-9226 FAX.0942-38-2259
E-mail : taiikusp@city.kurume.fukuoka.jp

■主催/久留米市、紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会 ■共催/西日本新聞社、福岡県弓道連盟、久留米市教育委員会、(公財)久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会 ■後援/総務省、スポーツ庁、(一財)地域活性化センター、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部、全九州弓道連盟連合会、福岡県教育委員会、福岡県高等学校体育連盟、真木和泉守保臣先生顕彰会 ■主管/福岡県筑後地区弓道連盟 ■協賛/水天宮、他

第21回

筑後川の雄大な自然にふれながら、参加チームとの交流を楽しもう！

筑後川 Eボート

フェスティバル 参加チーム大募集！

日時

9月1日（日）

受付：8時30分

※中止の場合：11月4日（月）「Eボート組立て・解体研修会及び筑後川ツーリング」を実施予定

会場

筑後川漕艇場

 久留米市瀬下町 水天宮下

■ 参加料 : 1チーム5,000円(保険代を含む) ※ジュニアレースは3,000円

■ チーム編成 : 1チーム10名(12名までエントリー可能)

■ 申し込み受付 : 令和元年7月16日(火)～8月16日(金)まで

- 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送にてお申込ください。
- 申込書は久留米市ホームページ(<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)でダウンロードできます。
また、事務局までご連絡いただければ、郵送にてお送りします。

■ 参加チームのための練習会・講習会

- はじめて参加される場合もご安心ください。事前練習会を開催し、Eボートインストラクターが、ボートの操作法を伝授します！！
- Eボートのインストラクターになりたい方への講習も併せて行います！

日時：令和元年8月25日(日) 10時00分～12時30分(予定)



▽申込・問合せ先

〒830-0042

久留米市荘島町11-1(荘島体育館)

筑後川Eボートフェスティバル実行委員会

事務局(久留米市市民文化部 体育スポーツ課内)

TEL:0942-30-9226

FAX:0942-38-2259

令和元年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会への意欲の向上や、市民の皆様への周知によるスポーツ機運の醸成のため、久留米市では、平成29年度より、市を代表するジュニアアスリートについて、「強化指定選手」に認定し、必要な支援を行っています。

この度、令和元年度の「強化指定選手」を認定しましたので、お知らせいたします。

1. 認定対象者

申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートとし、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において実績を有するもの。

- (1) 久留米市内に住所を有する者
- (2) 久留米市内の学校に通学する者
- (3) 久留米市内の小学校を卒業した者

2. 認定基準

対象者のうち、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

強化指定選手区分	基準
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手
B	年代別強化指定選手 年代別国際大会3位以上の選手
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手

3. 令和元年度「強化指定選手」認定者

- ・別紙「令和元年度トップアスリート強化指定選手」とおり

4. 認定者への支援

対象経費に対して500千円を上限に補助

令和元年度トップアスリート強化指定選手

	所属	種目	氏名	H30実績	H30 強化指定 選手
1	木更津総合高校 1年	柔道	甲木 碧	全国中学校柔道大会 90kg超級 第3位	
2	南筑高校 3年		古賀 若菜	全日本柔道連盟女子B 強化指定選手	○
3	環太平洋大学 1年		素根 輝	バクー世界柔道選手権大会 日本代表	○
4	桐蔭学園高校 2年		中野 智博	全日本柔道連盟男子D 強化指定選手	○
5	南筑高校 2年		吉田 泰生	全日本柔道連盟男子D 強化指定選手	○
6	明治大学 1年	自転車	上野 矢竜	2018年JOCジュニアオリンピックカップ自転車競技大会 男子ジュニア スプリント 第3位	○
7	祐誠高校 3年		内野 艶和	日本自転車競技連盟 トラックレース中距離 女子ジュニア 強化指定選手	○
8	祐誠高校 2年		金田 舞夏	日本自転車競技連盟 トラックレース短距離 女子ジュニア 強化指定選手	
9	日本大学 1年		兒島 直樹	全国高等学校総合体育大会 自転車競技大会 3kmインデビデュアル・ポイント 優勝	○
10	祐誠高校 3年		松浦 翼	国民体育大会 少年男子スプリント 第3位	
11	三潞高校 1年	カヌー	石橋 佳世	アジアパシフィックスプリントカップ2019 女子500m U16日本代表	
12	鹿屋体育大学 1年		下川 拓樹	カヌースプリントジュニア世界選手権大会 カヌー-日本代表 U-23	○
13	駒沢大学 1年	空手	橋本 淳矢	内閣総理大臣杯 全国空手道選手権大会 男子組手 第3位	
14	博多高校 3年		徳久 葉月	内閣総理大臣杯 全国空手道選手権大会 女子組手 第3位	
15	福岡大学 1年	陸上	亀田 瞬	全国高等学校総合体育大会 陸上競技大会 走高跳 第2位	○
16	龍谷高校 2年 (サガン鳥栖ユース)	サッカー	西村 洸大	第22回国際ユースサッカー-in新潟大会 U-17日本代表	
17	広島新庄高校 1年	野球	秋山 恭平	第4回WBSC U-15ベースボール ワールドカップ日本代表	

東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに向けた取り組み状況について

東京オリンピックの開幕を1年後に控え、久留米市東京オリンピック・パラリンピック等実行委員会での取り組み状況について報告いたします。

1 キャンプサポート関連

久留米大学病院や薬剤師会を中心に、選手団の緊急時の医療サポート体制について、各病院の窓口や連絡体制の構築に加え、ドーピング対応の調整を進めています。

2 PR・イベント関連

(1) 市民向け街頭啓発PR活動

東京オリンピック開幕1年前の7月24日等に、市民の機運醸成を図るため、事前キャンプPRグッズを配布し、街頭啓発活動を実施します。

日時		実施場所
7/24 (水)	7時30分～	JR久留米駅、JR田主丸駅、西鉄北野駅、西鉄三潯駅
	14時～	西鉄久留米駅構内、アスタラビスタ城島店
7/27 (土)	15時～	ゆめタウン久留米

(2) ホームページ開設

ケニア共和国及びカザフスタン共和国の紹介や注目選手の情報、事前キャンプ情報発信のためのホームページを7月24日に開設します。

(3) イベント等でのPR活動

8月の「水の祭典」において、両国関係者を招いたフラワーカーやパレードを活用したPR等を行うほか、様々なイベント等におけるPR活動を強化します。

3 交流関連

関係団体との連携のもと、選手たちの「日本舞踊・着付け・琴・茶道」体験による日本文化を通じた交流や、スポーツ教室及び学校訪問などによる子どもたちとの交流について検討が進んでいます。

4 協賛関連

応援グッズの販売のほか、幅広い市民の協力を得られるよう、企業や団体向けの協賛に加え個人向け協賛を実施します。

5 オリンピックの聖火リレーについて

聖火リレーのルートが公表され、久留米市での聖火リレーが、令和2年5月12日(火)に実施されることが決定しました。今後は、関係機関等と連携し、ルートの詳細や聖火リレーの運営計画を作成予定です。

『子どもの読書活動推進計画』に関する小・中・高アンケート結果について

1 目的

第3次久留米市子どもの読書活動推進計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）に掲げる目標値を把握するとともに、次期子どもの読書活動推進計画策定の基礎資料とすることを目的として、児童・生徒の家庭や学校等での読書活動のアンケート調査を実施した。

2 アンケート実施時期

令和元年5月～6月

3 調査対象・回収状況

区分	回収数	実施方法	備考
小学生低学年	530	指定した学校・学年から学校が1クラスを選び実施	保護者が回答
小学生高学年	592	指定した学校・学年から学校が1クラスを選び実施	児童が回答
中学生	562	指定した学年から学校が1クラスを選び実施	生徒が回答
高校生	229	市立高校2校が各学年から1クラスを選び実施	生徒が回答

※下田小と浮島小は低学年の保護者全員と高学年の全児童に実施

4 調査結果

(1) 1カ月の読書量について

- ・前回調査に比べ、小学生・高校生で減少した。
- ・全国平均と比較して、小学生・中学生では少ないが、高校生では多い。

区分	H28年度	R元年度	全国平均(H30年度)
小学生（高）	6.8冊	6.2冊	9.8冊
中学生	3.0冊	3.4冊	4.3冊
高校生	2.2冊	2.1冊	1.3冊

(2) 不読率について

- ・前回調査に比べ、小学生・中学生・高校生すべてで上昇した。
- ・全国平均と比較して、小学生・高校生では低いが、中学生では高い。

区分	H28年度	R元年度	全国平均(H30年度)
小学生（高）	3.4%	6.0%	8.1%
中学生	20.2%	20.3%	15.3%
高校生	11.8%	18.6%	55.8%

(3) スマートフォン・インターネットについて（新設問）

- ・スマートフォン・インターネットの使用割合は、小学生時から高い。
- ・使用時間は高学年ほど高く、小学生高学年以上は「3時間以上」使用する割合も高い。

区分	使用割合	使用時間			
		1時間未満	1～2時間	2～3時間	3時間以上
小学生（低）	70.7%	54.2%	35.4%	8.3%	2.1%
小学生（高）	75.2%	36.6%	31.5%	13.5%	18.4%
中学生	91.2%	18.8%	33.1%	27.7%	20.4%
高校生	100.0%	6.2%	38.8%	30.8%	24.2%

(4) 本を読むことについてどう思うか（複数回答）

- ・小学生・中学生・高校生いずれも「楽しい」と回答した割合が最も高い。
- ・高学年ほど「知識が増える」「感動する」と回答した割合が高い。

区分	楽しい	知識が増える 物知りになる	考える力がつく	感動する
小学生（高）	67.2%	31.4%	38.5%	19.9%
中学生	55.5%	48.4%	42.3%	26.5%
高校生	55.0%	47.2%	33.6%	31.9%

(5) どうすれば今以上に多くの本を読むようになるか（複数回答）

- ・「学校の図書室に読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）」「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」と回答した割合が高い。
- ・低学年ほど「読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）」と回答した割合が高く、高学年ほど「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」と回答した割合が高い。

区分	学校の図書室に読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）	テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす
小学生（高）	56.1%	36.5%
中学生	53.9%	47.3%
高校生	37.6%	59.8%

5 調査結果から見えた課題

- ① 全国の調査結果と同様、不読率が高くなっている。全体的に子どもたちの読書離れが進んでいる一方で、読書に親しむ子どもとそうではない子どもに二極化している。
- ② スマートフォン・インターネットが生活の一部となる一方で、子どもの読書環境に大きな影響を与えている。

『子どもの読書活動推進計画』に関する
小・中・高アンケート結果



市民文化部中央図書館

令和元年7月

目次

1 調査の概要.....	1
2 アンケート結果からの子どもの読書傾向.....	2
(1) 読書量について.....	2
(2) 不読率について.....	2
(3) 本を読むのが好きな児童・生徒の割合とその理由.....	4
(4) 本を読むのが嫌いな児童・生徒の割合とその理由.....	6
(5) 本をどのようにして用意しているか.....	8
(6) 本を読むことについてどう思うか.....	9
(7) どうすれば今以上に多くの本を読むようになるか.....	10
(8) ブックスタートの参加率及び理解について.....	11
(9) スマートフォン・インターネットの使用について.....	12
(10) スマートフォン・インターネットの使用時間について.....	13
(11) 電子書籍について.....	14
(資料等)	
○ アンケート調査票.....	15

1 調査の概要

アンケート内容・・・家庭や学校等での読書活動の現状

実施時期・・・・・・・・令和元年5月～6月

(1) 小学生低学年へのアンケート（保護者記入）

①アンケート対象・・・小学1・2・3年生の保護者

②実施方法・・・・・・・・市立小学校26校を対象に、図書館が指定した学年のうち
学校が一クラスを選び実施

※下田小と浮島小は1・2・3年生の保護者全員に実施

③回収数・・・・・・・・530人

(2) 小学生高学年へのアンケート

①アンケート対象・・・小学4・5・6年生

②実施方法・・・・・・・・市立小学校22校を対象に、図書館が指定した学年のうち
学校が一クラスを選び実施

※下田小と浮島小は4・5・6年生の児童全員に実施

③回収数・・・・・・・・592人

(3) 中学生へのアンケート

①アンケート対象・・・中学1・2・3年生

②実施方法・・・・・・・・市立中学校17校を対象に、図書館が指定した学年のうち
学校が一クラスを選び実施

③回収数・・・・・・・・562人

(4) 高校生へのアンケート

①アンケート対象・・・高校1・2・3年生

②実施方法・・・・・・・・市立高校2校から、学校が各学年から一クラスを選び実施

③回収数・・・・・・・・229人

2 アンケート結果からの子どもの読書傾向

今回を含め過去4回の「子どもの読書活動推進計画」策定時に実施したアンケート結果は下記のとおり。

項目	区分	H18年度	H23年度	H28年度	R元年度	全国平均 (H30年度)
1ヶ月の読書量 (不読者を含む)	小学生 (高学年)	6.4冊	6.1冊	6.8冊	6.2冊	9.8冊
	中学生	2.2冊	2.8冊	3.0冊	3.4冊	4.3冊
	高校生	1.7冊	2.0冊	2.2冊	2.1冊	1.3冊
1ヶ月に1冊も本を 読まなかった割合 (不読率)	小学生 (高学年)	3.1%	3.0%	3.4%	6.0%	8.1%
	中学生	26.5%	23.5%	20.2%	20.3%	15.3%
	高校生	16.9%	12.7%	11.8%	18.6%	55.8%

※「全国平均」は、平成30年に実施された「第64回全国学校読書調査（全国学校図書館協議会、毎日新聞社）」

(1) 読書量について

- 小学生の読書量は減少した。
- 中学生の読書量は増加した。
- 高校生の読書量はわずかに減少した。

★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

- 1ヵ月当りの読書量は、6.2冊で、前回調査（6.8冊）より減少した。

【中学生】

- 1ヵ月当りの読書量は、3.4冊で、前回調査（3.0冊）より増加した。

【高校生】

- 1ヵ月当りの読書量は、2.1冊で、前回調査（2.2冊）より減少した。

(2) 不読率について

- 前回調査に比べ、小・中・高とも増加（悪化）した。
- 小学生の不読率は、全国の不読率より低い。
- 中学生の不読率は、全国の不読率よりも高い。
- 読書をする児童・生徒と読書をしない児童・生徒と二極化が進んでいるようだ。

★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

- 不読率は、6.0%で前回調査（3.4%）より大きく増加（悪化）した。

【中学生】

- 不読率は、20.3%で前回調査（20.2%）よりわずかに増加（悪化）した。

【高校生】

- 不読率は、18.6%で前回調査（11.8%）より大きく増加（悪化）した。

(参考)

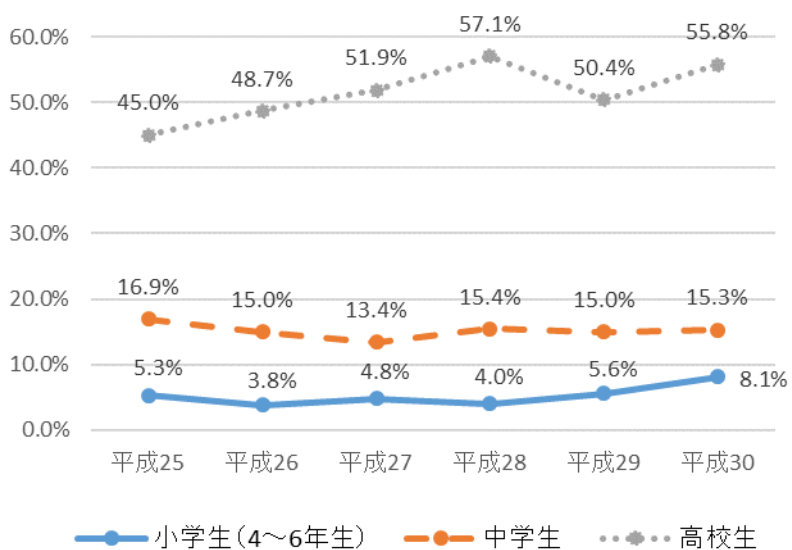
第4次子ども読書活動推進基本計画（国：平成30年）における不読率改善目標

	H24	H29	R4 目標
小学生	4.5%	5.6%	2%以下
中学生	16.4%	15.0%	8%以下
高校生	53.2%	50.4%	26%以下

10年間で不読率の半減を目指す

第一次基本計画（H15～19年）、第二次基本計画（H20～24年）、
第三次基本計画（H25～29年）、第四次基本計画（H30～R4年）

全国不読率の推移

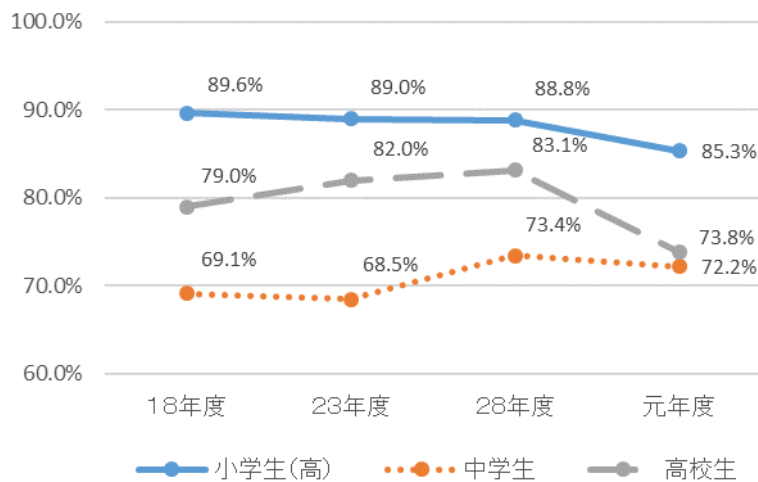


(3) 本を読むのが好きな児童・生徒の割合とその理由

●分かったこと

- 「本を読むのが好きな児童・生徒の割合」は、小・中・高すべて低下した。
- 本を読むことが好きになった理由は、「学校の読書の時間で本を読むようになってから」「家に本があったから」「小さい頃家族に本を読んでもらったから」の割合が高い。

本を読むのが好きな児童・生徒の割合



★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

- 本を読むことが好きな児童の割合は 85.3%で、前回より 3.5%下がった。
- 本を読むことが好きになった理由は、「学校の読書の時間で本を読むようになってから」(36.2%)、「家に本があったから」(34.2%)、「小さい頃家族に本を読んでもらったから」(32.8%)の順で多い。

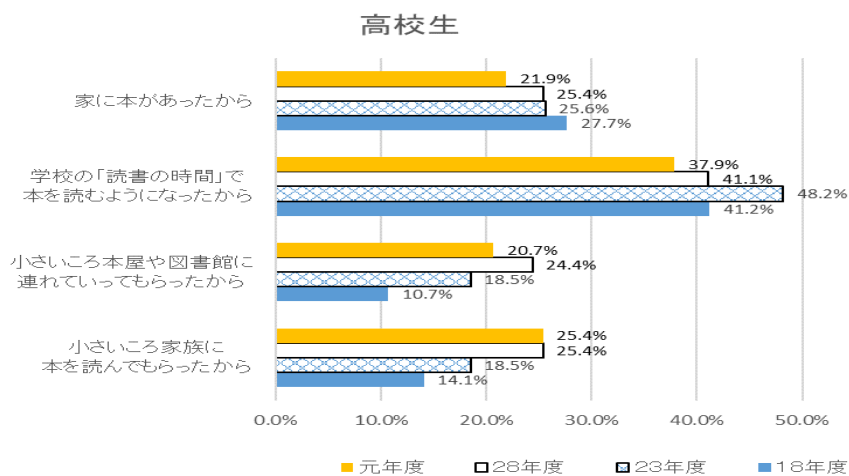
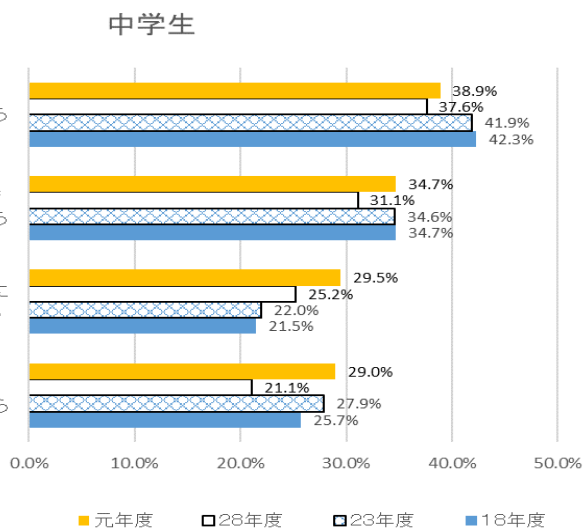
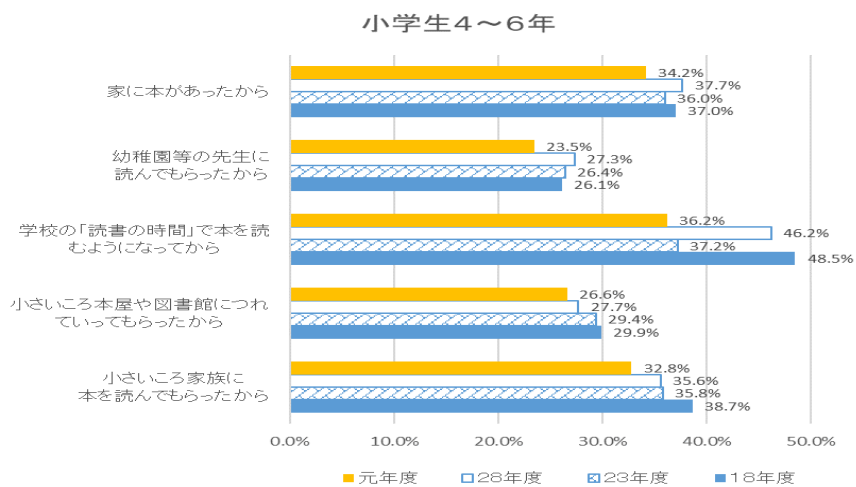
【中学生】

- 本を読むことが好きな生徒の割合は 72.2%で、前回に比べ 1.2%下がった。
- 本を読むことが好きになった理由は、「家に本があったから」(38.9%)、「学校の読書の時間で本を読むようになってから」(34.7%)の順で多い。

【高校生】

- 本を読むことが好きな生徒の割合は 73.8%で、前回より 9.3%下がった。
- 本を読むことが好きになった理由は、「学校の読書の時間で本を読むようになった」(37.9%)、「小さい頃家族に本を読んでもらったから」(25.4%)、「家に本があったから」(21.9%)の順で多い。

●本を読むのが好きになった理由



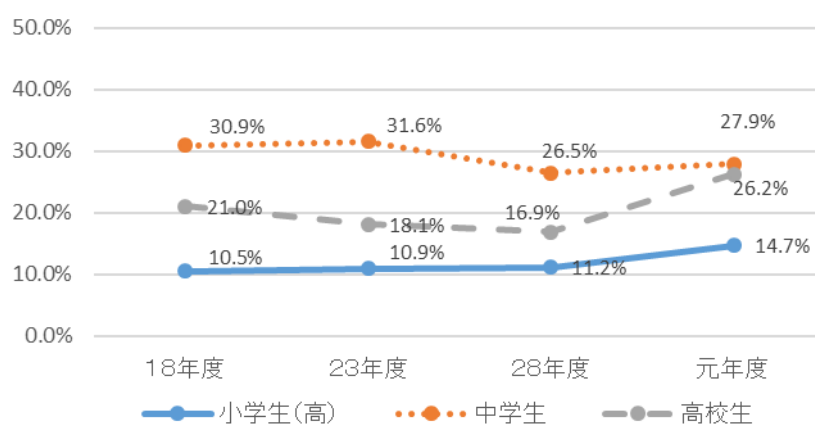
(4) 本を読むのが嫌いな児童・生徒の割合とその理由

●分かったこと

■「本を読むのが嫌いな児童・生徒の割合」は、低下傾向だったが、今回調査では小・中・高いずれも上昇した。

■本を読むことが嫌いになった理由は、「読書感想文や感想画を書くのが嫌だった」、「本を読むのが面白くない」、「本を読むのは難しい」の3つの割合が高い。

本を読むのが嫌いな児童・生徒の割合



★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

○本を読むことが嫌いな児童の割合は、14.7%で3.5%増加した。

○本を読むことが嫌いになった理由は、「読書感想文や感想画を書くのが嫌だった」(44.8%)、「本を読むのはおもしろくない」(35.6%)、「本を読むのはむずかしいから」(27.6%)の順で多い。

【中学生】

○本を読むことが嫌いな生徒の割合は、27.9%で1.4%増加した。

○本を読むことが嫌いになった理由は、「本を読むのは面白くない」(45.5%)、「読書感想文や感想画を書くのが嫌だった」(43.6%)、「本を読むのは難しいから」(25.6%)の順で多い。

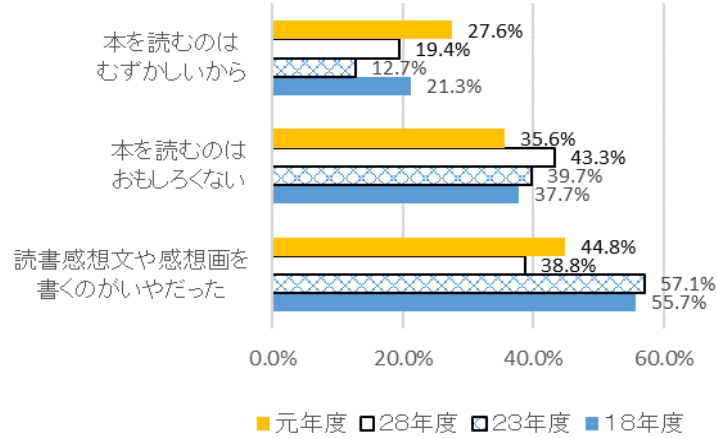
【高校生】

○本を読むことが嫌いな生徒の割合は、26.2%で9.3%増加した。

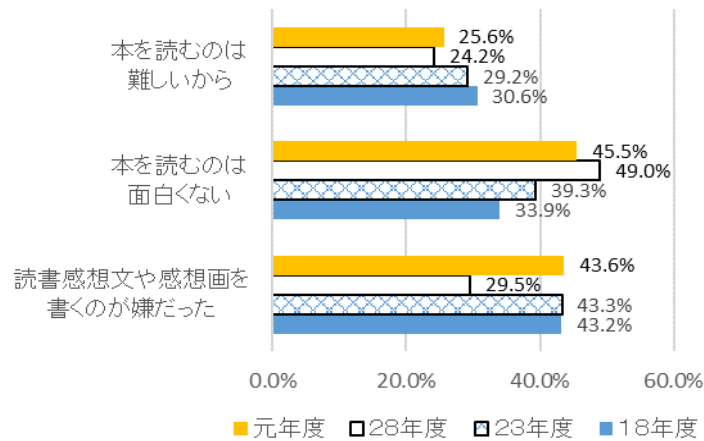
○本を読むのが嫌いになった理由は、小・中・高いずれも「読書感想文や感想画を書くのが嫌だった」(40.0%)、「本を読むのは面白くない」(31.7%)、「本を読むのが難しいから」(23.3%)の順で多い。

●本を読むのが嫌いになった理由

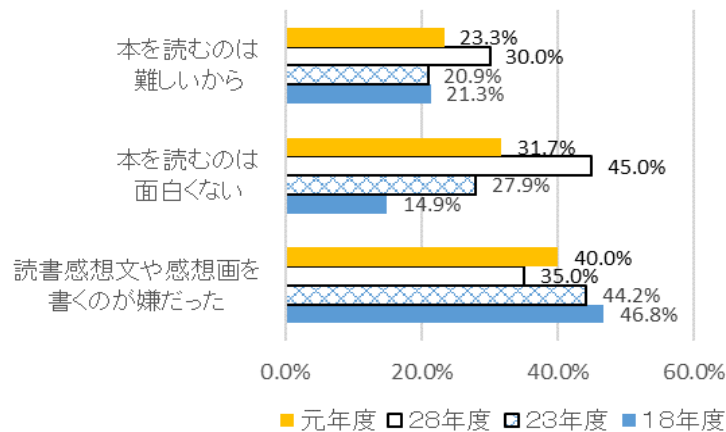
小学4～6年生



中学生



高校生

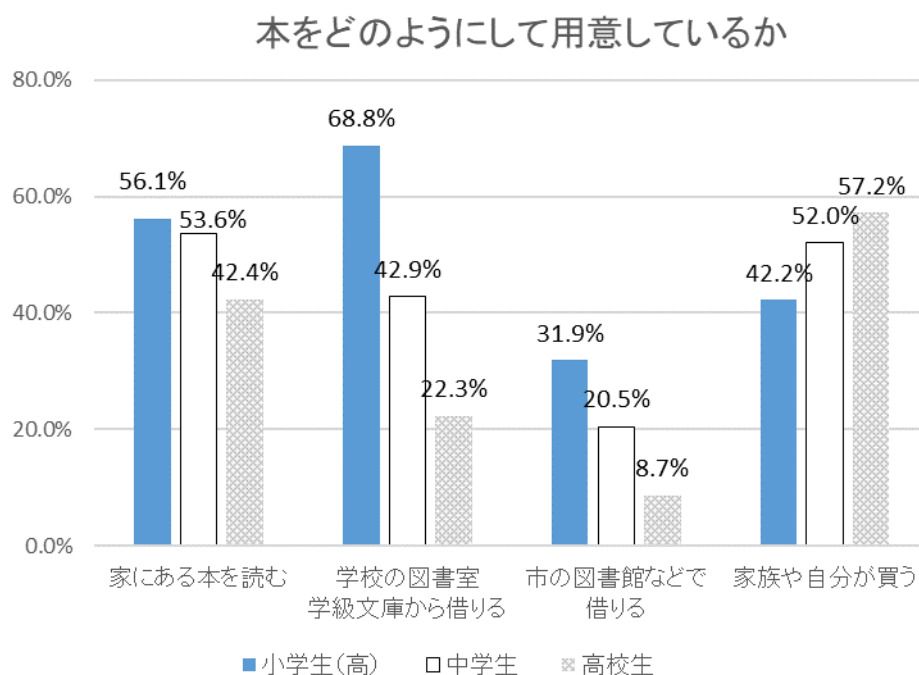


(5) 本をどのようにして用意しているか

●分かったこと

■「家にある本を読む」「学校の図書室などで借りる」「家族に買ってもらうか自分で買う」の割合が高い。

■高学年になるほど、学校図書室や図書館から本を借りる割合が低くなる。



★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

○「学校の図書室や学級文庫から借りる」(68.8%)、「家にある本を読む」(56.1%)、「家族に買ってもらうか自分で買う」(42.2%)、「図書館などで借りる」(31.9%)の順で多い。

【中学生】

○「家にある本を読む」(53.6%)、「家族に買ってもらうか自分で買う」(52.0%)、「学校の図書室や学級文庫から借りる」(42.9%)の順で多い。

【高校生】

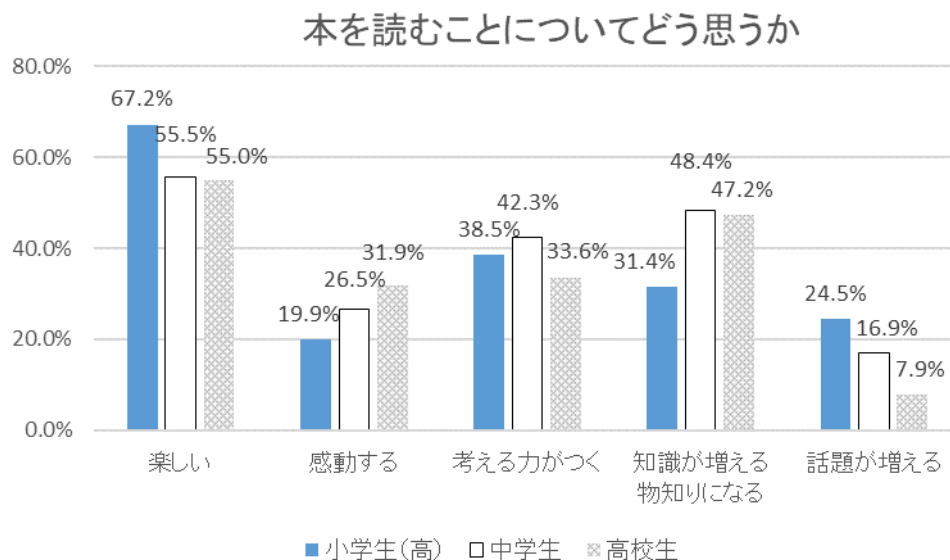
○「家族に買ってもらうか自分で買う」(57.2%)、「家にある本を読む」(42.4%)、「友達から借りる」(22.7%)、「学校の図書室や学級文庫から借りる」(22.3%)の順で多い。

(6) 本を読むことについてどう思うか

●分かったこと

■小・中・高いずれも「楽しい」と回答した割合が最も高い。

■高学年になるにつれ「知識が増える」「感動する」と回答した割合が高い。



★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

○「楽しい」(67.2%)、「考える力がつく」(38.5%)、「物知りになる」(31.4%)の順で多い。

【中学生】

○「楽しい」(55.5%)、「知識が増える」(48.4%)、「考える力がつく」(42.3%)の順で多い。

【高校生】

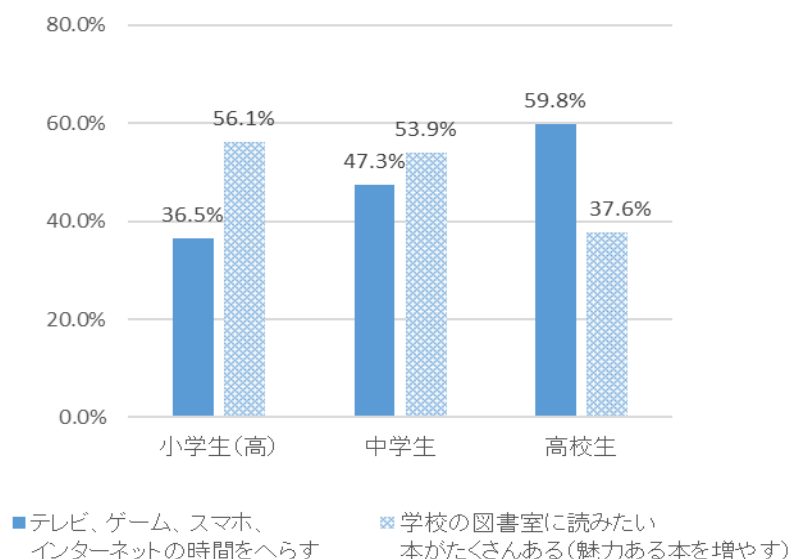
○「楽しい」(55.0%)、「知識が増える」(47.2%)、「考える力がつく」(33.6%)の順で多い。

(7) どうすれば今以上に多くの本を読むようになるか

●分かったこと

- 「学校の図書室に読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）」「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」と回答した児童・生徒の割合が高い。
- 低学年ほど「読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）」と回答した児童・生徒の割合が高い。
- 高学年ほど「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」と回答した児童・生徒の割合が高い。

どうすれば今より多くの本を読めるようになるか



★各児童・生徒別特徴★

【小学生高学年】

- 「学校の図書室に読みたい本がたくさんある」(56.1%)、「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」(36.5%)、「家の人に図書館に連れて行ってもらう」(34.1%)の順で多い。

【中学生】

- 「学校の図書室に魅力ある本を増やす」(53.9%)、「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」(47.3%)の順で多い。

【高校生】

- 「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間を減らす」(59.8%)が断然多く、「学校の図書室に魅力ある本を増やす」(37.6%)が次に多い。

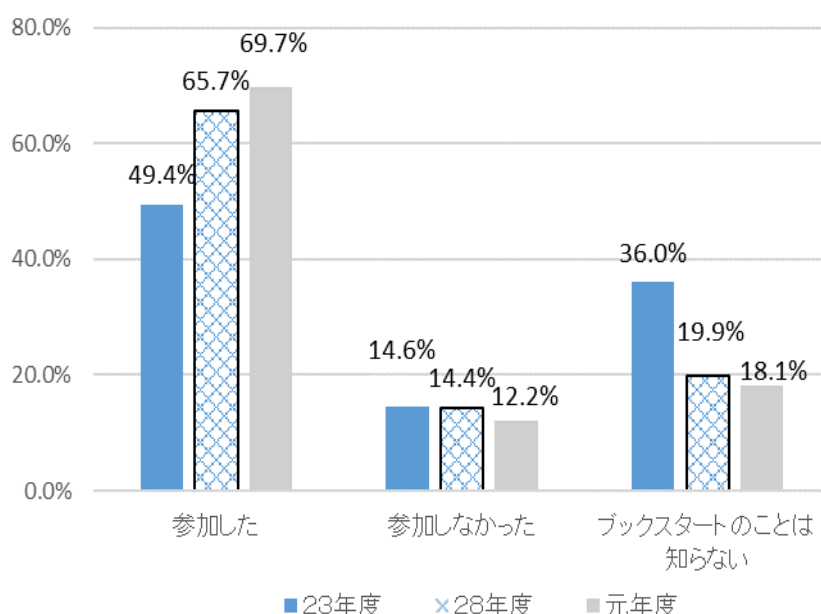
(8) ブックスタートの参加率及び理解について

●分かったこと

- ブックスタートに参加したことがある保護者の割合は 69.7%に増加
(ただし、他自治体開催の参加も含む)
- ブックスタートに参加しなかった保護者は 12.2%に減少
- ブックスタートのことを知らない保護者は 18.1%に減少

ブックスタートの参加割合

(小学生1年～3年の保護者回答)



(注)「参加した」は、他自治体開催のブックスタート参加を含む

(参考) 久留米市のブックスタート参加数及び参加率

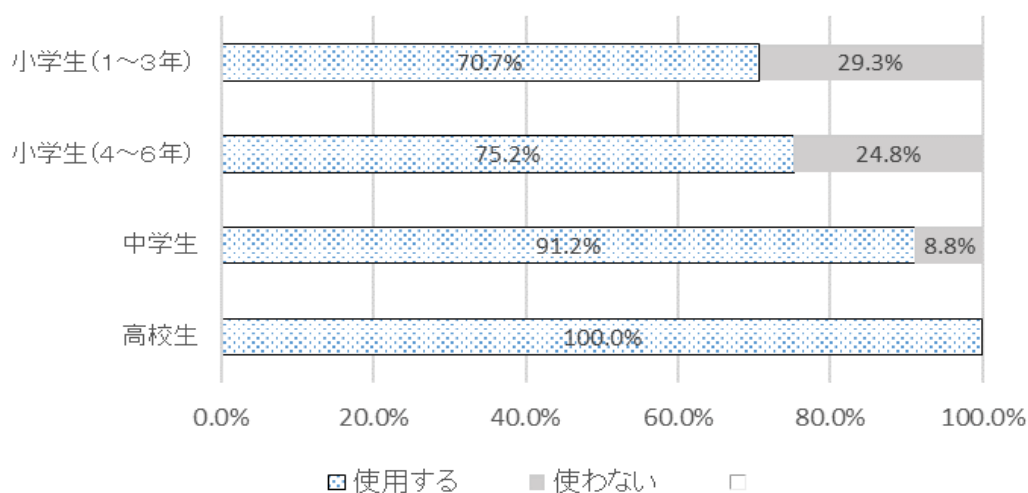
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
参加数 (組)	1,370	1,559	1,487	1,731	1,619	1,704	1,706	1,778	1,866	1,805	1,708	1,724
参加率 (%)	46.8	52.7	51.5	58.7	55.7	58.0	55.6	58.4	60.3	61.5	59.3	59.4

(9) スマートフォン・インターネットの使用について

●分かったこと

- 高学年になるほど使用割合が高い。
- ほとんど全ての高校生はスマートフォンやインターネットを使用している。
- 小学生時から使用割合が高い。

スマートフォン・インターネットを使用する割合



★各児童・生徒別特徴★

【小学生】

- 小学生低学年の70.7%がスマートフォンやインターネットを使用
- 小学生高学年の75.2%がスマートフォンやインターネットを使用

【中学生】

- 中学生の91.2%がスマートフォンやインターネットを使用

【高校生】

- 調査した全ての高校生がスマートフォンやインターネットを使用

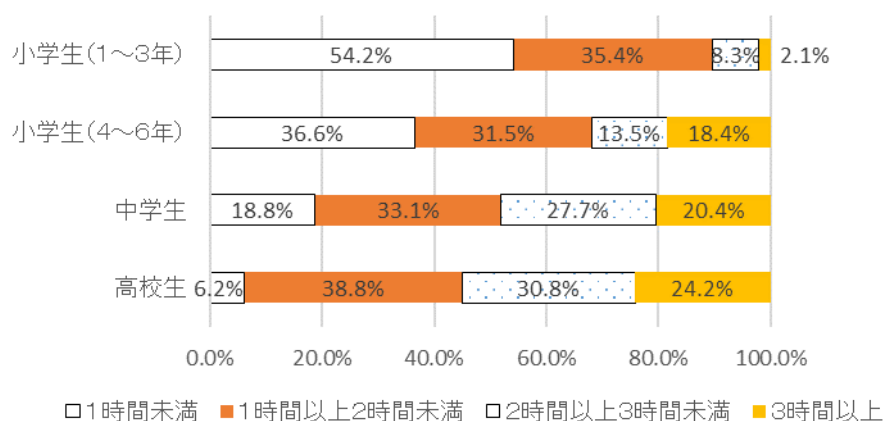
(10) スマートフォン・インターネットの使用時間について

●分かったこと

■高学年になるにつれ使用時間が長い。

■小学生高学年は「3時間以上」使用する割合も高い。

スマートフォン・インターネットの使用時間
(1日当たり)



★各児童・生徒別特徴★

【小学生】

- 小学生低学年は「1時間未満」(54.2%)、「1時間以上2時間未満」(35.4%)の順で多い。
- 小学生高学年は「1時間未満」(36.6%)、「1時間以上2時間未満」(31.5%)の順で多く、「3時間以上」(18.4%)も多い。

【中学生】

- 「1時間以上2時間未満」(33.1%)、「2時間以上3時間未満」(27.7%)、「3時間以上」(20.4%)の順で多い。

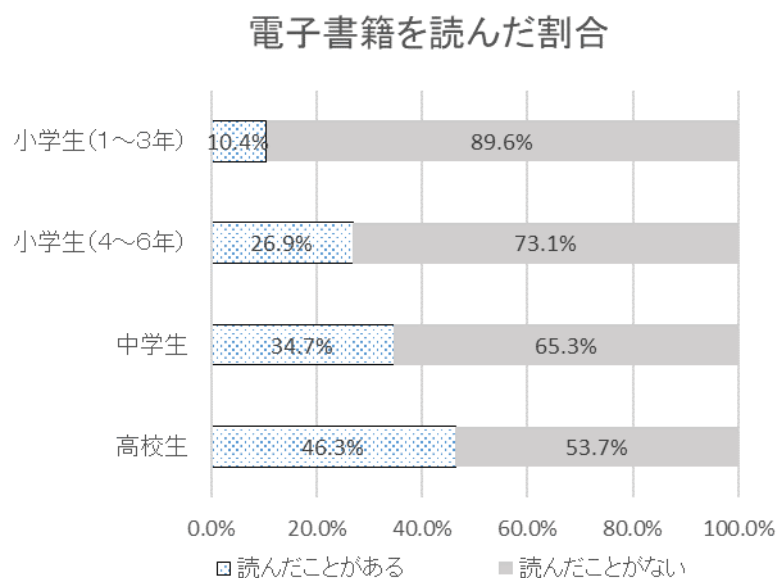
【高校生】

- 「1時間以上2時間未満」(38.8%)、「2時間以上3時間未満」(30.8%)、「3時間以上」(24.2%)の順で多い。

(11) 電子書籍について

●分かったこと

■高学年になるにつれ、電子書籍を読んだ割合が高い。



★各児童・生徒別特徴★

【小学生】

- 小学生低学年の10.4%が電子書籍を読んだことがある。
- 小学生高学年の26.9%が電子書籍を読んだことがある。

【中学生】

- 中学生の34.7%が電子書籍を読んだことがある。

【高校生】

- 高校生の46.3%が電子書籍を読んだことがある。

読書についてのアンケート（小学校4・5・6年生用）

久留米市では、みなさんが、今までよりもっと本にしたしんでもらう方法を考えた
と思っています。よい方法をさがすために、あなたの読書についておたずねします。
下の問いのあてはまる数字を○でかこんでください。

問い合わせ先：久留米市市民文化部 中央図書館

TEL：0942-38-7116 FAX：0942-38-7183

*このアンケートでいう「本」には、電子書籍は含みますが、教科書・参考書・マンガ・雑誌は含みません。

問い1. あなたは何年生ですか。

1. 4年生 2. 5年生 3. 6年生

問い2. あなたは本を読むのが好きですか。

1. 好き ⇒ 問い3へすすんでください
2. 少し好き ⇒ 問い3へすすんでください
3. 少しきらい ⇒ 問い4へすすんでください
4. きらい ⇒ 問い4へすすんでください

(問い2で「好き・少し好き」とこたえた人)

問い3. あなたは、なぜ本を読むことが好きになったのか、あてはまると思うものに○をつけてください。(いくつでもいいです)

1. 小さいころ家族に本を読んでもらったから
2. 小さいころ本屋や図書館につれていってもらったから
3. 家族や先生に、本を読むようにすすめられたから
4. 学校の「読書の時間」で本を読むようになってから
5. 幼稚園(保育園)の先生に読んでもらったから
6. 本をプレゼントされたから
7. 本が好きな友だちがいたから 8. 家に本があったから
9. そのほか()

(問い2で「少しきらい・きらい」とこたえた人)

問い4. あなたは、なぜ本を読むことがきらいになったのか、あてはまると思うものに○をつけてください。(いくつでもいいです)

1. むりやり本を読まされた
2. 読書感想文や感想画をかくのがいやだった
3. 本を読むのはむずかしいから 4. 本を読むのはおもしろくない
5. 自分のまわりに本がない 6. そのほか()

問い5. あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか。

1. ぜんぜん読まない 2. 1～2さつ 3. 3～5さつ
4. 6～9さつ 5. 10さつ以上

うらもおねがいします

と
問6. あなたは、読む本をどのようにしてよいしていますか。あてはまるものに○をつけてください。(いくつでもいいです)

1. 家にある本を読む
2. 学校の図書室や学級文庫からかりる
3. 市の図書館、移動図書館(グリーン号)、市民センターなどでかりる
4. 家族に買ってもらうか自分で買う
5. 友だちからかりる
6. 読まない
7. そのほか()

と
問7. あなたは、本を読むことについてどう思いますか。あてはまるものに○をつけてください。(いくつでもいいです)

1. 楽しい
2. 感動する
3. 考える力がつく
4. 物知りになる
5. 家族や友だちとの話題がふえる
6. めんどくだ
7. 読みたい本がまわりがない
8. おもしろくない
9. そのほか()

と
問8. あなたは、どうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか。あてはまるものに○をつけてください。(いくつでもいいです)

1. テレビ、ゲーム、スマートフォン、インターネットの時間をへらす
2. 学校の図書室に読みたい本がたくさんある
3. 学校の図書室に本のことを教えてくれる先生がいる
4. 家族といっしょに本を読む
5. 家の人に図書館につれて行ってもらう
6. そのほか()

と
問9. あなたは、スマートフォンやインターネットは、使いますか。

1. 使う
2. 使わない

(問9で「1. 使う」とこたえた人)

と
問10. あなたは、1日にどのくらい使いますか。

1. 1時間未満
2. 1時間以上2時間未満
3. 2時間以上3時間未満
4. 3時間以上

と
問11. あなたは、スマートフォンやインターネットを使って本を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある
2. 読んだことがない

と
問12. あなたの好きな本や、友だちにすすめたい本があれば書いてください。なんさつでもいいです。

読書についてのアンケート調査（中学生用）

久留米市では、皆さんが今までよりもっと本に親しんでもらう方法を考えたいと思っています。よい方法を捜すために、あなたの読書についてお尋ねします。下の問いのあてはまる数字に○を付けてください。

問い合わせ先：久留米市市民文化部 中央図書館

TEL：0942-38-7116 FAX：0942-38-7183

***このアンケートでいう「本」は、電子書籍は含みますが、教科書・参考書・マンガ・雑誌は含みません。**

問1. あなたは何年生ですか。

1. 中学1年生 2. 中学2年生 3. 中学3年生

問2. あなたは本を読むのが好きですか。

1. 好き ⇒問3へ進んでください
2. どちらかというとき ⇒問3へ進んでください
3. どちらかというとき嫌い ⇒問4へ進んでください
4. 嫌い ⇒問4へ進んでください

（問2で「好き・どちらかというとき」と答えた人）

問3. あなたは、なぜ本を読むことが好きになったのか、あてはまると思うものに○を付けてください。（いくつでもいいです）

1. 小さいころ家族に本を読んでもらったから
2. 小さいころ本屋や図書館に連れていってもらったから
3. 家族や先生に、本を読むようにすすめられたから
4. 学校の「読書の時間」で本を読むようになってから
5. 幼稚園（保育園）の先生に読んでもらったから
6. 本をプレゼントされたから
7. 本が好きな友達がいたから
8. 家に本があったから
9. その他（ ）

（問2で「どちらかというとき嫌い・嫌い」と答えた人）

問4. あなたは、なぜ本を読むことが嫌いになったのか、あてはまると思うものに○を付けてください。（いくつでもいいです）

1. 無理やり本を読まされた
2. 読書感想文や感想画をかくの嫌だった
3. 本を読むのは難しいから
4. 本を読むのは面白くない
5. 自分の周りに本が無い
6. その他（ ）

裏面も見てください

問5. あなたは1か月にどのくらい本を読みますか。

1. ぜんぜん読まない
2. 1～2冊
3. 3～5冊
4. 6～9冊
5. 10冊以上

問6. あなたは読む本を、どのようにして用意していますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. 家にある本を読む
2. 学校の図書室から借りる
3. 市の図書館、市民センターなどで借りる
4. 家族に買ってもらうか自分で買う
5. 友達から借りる
6. 読まない
7. その他 ()

問7. あなたは本を読むことについてどう思いますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. 楽しい
2. 感動する
3. 考える力がつく
4. 知識が増える
5. 家族や友だちとの話題が増える
6. めんどくさい
7. 読みたい本が周りにない
8. 面白くない
9. その他 ()

問8. あなたはどうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. テレビ、ゲーム、スマートフォン、インターネットの時間を減らす
2. 学校の図書室に魅力ある本を増やす
3. 学校の図書室に本に詳しい先生(司書)がいる
4. 家族といっしょに本を読む
5. その他 ()

問9. あなたは、スマートフォンやインターネットは、使いますか。

1. 使う
2. 使わない

(問9で「1. 使う」とこたえた人^{ひと})

問10. あなたは、1日にどのくらい使いますか。

1. 1時間未満
2. 1時間以上2時間未満
3. 2時間以上3時間未満
4. 3時間以上

問11. あなたは、電子書籍を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある
2. 読んだことがない

問12. あなたの好きな本や、友だちにすすめたい本があれば書いてください。何冊でもいいです。

問5. あなたは1か月にどのくらい本を読みますか。

1. ぜんぜん読まない 2. 1～2冊 3. 3～5冊
4. 6～9冊 5. 10冊以上

問6. あなたは読む本を、どのようにして用意していますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. 家にある本を読む 2. 学校の図書室から借りる
3. 市の図書館、市民センターなどで借りる
4. 家族に買ってもらうか自分で買う
5. 友達から借りる 6. 読まない
7. その他 ()

問7. あなたは本を読むことについてどう思いますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. 楽しい 2. 感動する 3. 考える力がつく
4. 知識が増える 5. 家族や友だちとの話題が増える
6. めんどくさい 7. 読みたい本が周りにない 8. 面白くない
9. その他 ()

問8. あなたはどうすれば今までよりたくさん本が読めるようになると思いますか。あてはまるものに○を付けてください。(いくつでもいいです)

1. テレビ、ゲーム、スマートフォン、インターネットの時間を減らす
7. 学校の図書室に魅力ある本を増やす
8. 学校の図書室に本に詳しい先生(司書)がいる
9. 家族といっしょに本をよむ
10. その他 ()

問9. あなたは、スマートフォンやインターネットは、使いますか。

1. 使う 2. 使わない

(問9で「1. 使う」とこたえた人^{ひと})

問10. あなたは、1日にどのくらい使いますか。

3. 1時間未満 2. 1時間以上2時間未満 3. 2時間以上3時間未満
4. 3時間以上

問11. あなたは、電子書籍を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある 2. 読んだことがない

問12. あなたの好きな本や、友だちにすすめたい本があれば書いてください。何冊でもいいです。

--

読書についてのアンケート調査（1・2・3年生の保護者用）

下記のあてはまる数字に○をつけるかその他の欄に自由にご回答ください。
このアンケートでいう「本」は、教科書・参考書・マンガ・雑誌は含みません。

- 問1. あなたは子どもが読書をすることは大切だと思いますか。
1. 思う 2. 思わない 3. その他（ ）
- 問2. あなたは自分の子どもに読み聞かせ（本を読んであげた）の経験はありますか。
1. よくある 2. 時々ある ⇒問3へ進んでください
3. ほとんどない 4. ない ⇒問3、問4、問5はとばして問6へ
- 問3. 読み聞かせを始めたきっかけは何ですか。
1. 友人・知人にすすめられて 2. 子どもにせがまれて 3. 講演会等を聞いて
4. 学校図書館の司書にすすめられて 5. その他（ ）
- 問4. 読み聞かせをすることで、お子さんはどのように変化しましたか。あてはまると思うものに全て○を付けてください。
1. 機嫌がよくなる 2. 読んでとせがむ 3. 言葉の発達に役立つ
4. 絵や文字に興味を持つようになった 5. 人の話が聞けるようになった
6. 本が好きになった 7. 子どもが落ち着いた 8. 感性が豊かになった
9. その他（ ）
- 問5. 読み聞かせの本は主にどうやって用意していますか。
1. 市立図書館（移動図書館を含む）や市民センター等で借りる
2. 子どもが学校の図書室から借りてくる 3. 購入する
4. その他（ ）
- 問6. あなた自身は本を読むことは好きですか。
1. 好き 2. どちらかというが好き ⇒問7へ
3. 嫌い 4. どちらかという嫌い ⇒問8へ

（問6で好き、どちらかという好きと答えた方）

- 問7. あなたは、なぜ本を読むことが好きになったのか、あてはまると思うものに全て○を付けてください。
1. 小さいころ家族に本を読んでもらったから
2. 小さいころ本屋や図書館に連れていってもらったから
3. 家族や先生に、本を読むようにすすめられたから
4. 本をプレゼントされたから
5. 本が好きな友人・知人の影響を受けた
6. 家に本があったから
7. その他（ ）

裏面をご覧ください

(問6で嫌い、どちらかという嫌いと答えた方)

問8. あなたは、なぜ本を読むことが嫌いになったのか、あてはまると思うものに全て○を付けてください。

1. 子どもの頃無理やり本を読まされた
2. 読書感想文や感想画をかくのが嫌だった
3. 本を読むのは難しいから
4. 本を読むのは面白くない
5. 自分の周りに本が無い
6. その他 ()

問9. あなたは、どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思いますか。あてはまると思うもの全てに○を付けてください。

1. 子どもが小さい時から親が本の読み聞かせをする
2. 家族が子どもに読書を勧めたり、本を与えたりする
3. 家族自身が本を楽しむ
4. 家族で図書館や本屋に行く機会を増やす
5. テレビ、ゲーム、スマートフォン、インターネットの時間を減らす
6. 家で「読書の時間」をつくる
7. 学校教育にもっと読書の時間を取り入れる
8. その他 ()

問10. ブックスタート（赤ちゃんと保護者に言葉をそえて絵本をプレゼントする運動）に参加しましたか。

1. 久留米市のブックスタートに参加した
2. 他市町村のブックスタートに参加した () 市・町・村
3. ブックスタートのことは知っているが参加しなかった
4. ブックスタートのことは知らない

問11. あなたのお子さんはスマートフォンやインターネットは使いますか。

1. 使う
2. 使わない

(問11で「1. 使う」とこたえた人)

問12. 1日にどのくらい使っていますか。

4. 1時間未満
2. 1時間以上 2時間未満
3. 2時間以上 3時間未満
4. 3時間以上

問13. あなたのお子さんは、電子書籍（例：絵本アプリ）を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある
2. 読んだことがない

問14. その他、子どもの読書についてご意見等がありましたらご記入ください。

()

問15. 子どもたちにすすめたい本がありましたらご記入ください。

()

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

柔道グランプリ・モンリオール大会の成績報告について

1 概要

柔道グランプリ・モンリオール大会の女子48kg級において、南筑高等学校スポーツキャリアクラス3年の古賀 若菜（こが わかな）選手が優勝する輝かしい成績を収めました。

2 大会概要

主 催 国際柔道連盟
開 催 モントリオール（カナダ）
日 程 令和元年7月5日～7日

3 大会成績

(1) 結果

女子48kg級 優勝

(2) 試合経過

1回戦	チバナ選手（ブラジル）	反則勝ち
2回戦	シデロット選手（ポルトガル）	一本勝ち
準決勝	パレット選手（アルゼンチン）	反則勝ち
決 勝	コスタ選手（ポルトガル）	一本勝ち

くるめ英語留学の実施について


1 目的

- ① オールイングリッシュの活動による英語の4技能（聞く・読む・話す・書く）の学びを通して、英語の学習や外国文化に対する興味・関心を高める。
- ② 外国人へのプレゼンテーションや教科の学習を英語で行う活動を通して、実践的なコミュニケーションスキルを学ぶ。

2 日付・場所

8月7日（水）～9日（金） 9時30分（初日は10時）～17時
久留米シティプラザ中会議室・小会議室

3 概要

	基礎コース	発展コース
募集対象	英語学習に関心があり、英検3級以上の取得を目指す中学生	英検3級以上又は相当程度の英語力がある中学生
参加予定	39人	28人
主な内容 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 謎解きや異文化理解に関するゲームやクイズ ・ 英語によるプレゼンテーションを Dreams FM サテライトスタジオから生放送 ・ ビュッフェスタイルのランチで、食材を取り分ける外国人講師との自然なコミュニケーション（発展コースも同じ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学実験や各国の名産品を知るなど理科や社会の教科を英語で学習 ・ 外国に滞在する外国人とスカイプで結び、英語で交流 
実費負担	2,100円	

教育ICT活用推進事業の実施状況について

1 基本的な考え方

新学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付けています。そのうえで、学校のICT環境を整え、適切に活用した学習活動の充実を図ることが掲げられています。

2 取組の概要

- ① 教育ICT活用推進校（小学校2校・中学校2校）に、次のとおりタブレット端末等を配備しています。



【期間】 平成30年12月～令和2年11月（2年間）

【台数】 小学校 児童用40台 教員用6台

中学校 生徒用40台 教員用3台

- ② 推進校と教育委員会が連携し、タブレットの効果的な活用に向けた授業等での実践研究を行っています。

3 具体的な実践内容

動画撮影・再生	写真撮影・表示
 <p>英文の発音動画を自分のペースで繰り返し再生し、発音を練習する。</p>	 <p>いろいろな葉の気孔を顕微鏡で観察してタブレットで撮影する。</p>
 <p>友達が跳び箱を跳ぶ姿を撮影再生し、姿勢や踏み切りを考える。</p>	 <p>写真を見ながら気孔の特徴をペンで書き込み共通点を話し合う。</p>

遠隔授業	協働学習
 <p data-bbox="662 297 802 616">院内学級の児童と在籍校の児童がテレビ会議で交流する。</p>	 <p data-bbox="1324 297 1465 571">児童生徒一人ひとりの画面を教師が一元的に把握</p>  <p data-bbox="1324 694 1465 967">学期を表す漢字1文字をクラスで同じ画面に書き込む。</p>
ドリル問題	プログラミング教育
 <p data-bbox="662 1160 802 1478">自分で選んで解くことができる。自動採点機能や問題解説がある。</p>	 <p data-bbox="1324 1160 1465 1422">タブレットで指示を出しながら、電球の点消灯を制御する。</p>

4 今後に向けて

児童生徒の大部分では、タブレットを活用した授業で学習のやる気が高まる、分かりやすいという評価が見られています。教員では、タブレットの効果の評価する声とともに、研修や活用例紹介のニーズが見られます。

今後も授業実践のほか、公開授業や先進地視察等を通じて、効果的な活用方法の研究を進め、タブレットの配備拡充を検討していきます。

第2回城島地域小学校統合に関する説明会の開催について

1 開催日程及び場所について

保護者や地域住民の皆様を対象とした、第2回城島地域小学校統合に関する説明会を以下のとおり、開催します。

校区名	開催日時	開催場所
浮島校区	7/27 (土) 19:00～	浮島校区コミュニティセンター
江上校区	7/30 (火) 19:30～	江上校区コミュニティセンター
下田校区	7/31 (水) 19:30～	下田校区コミュニティセンター
城島校区	8/ 1 (木) 19:30～	城島校区コミュニティセンター
青木校区	8/ 2 (金) 19:00～	青木校区コミュニティセンター

2 説明会の内容について

第2回城島地域小学校統合に関する説明会では、第1回説明会で出された意見等を集約、整理した結果の回答を行います。

主な項目	
<input type="checkbox"/> いじめや不登校	<input type="checkbox"/> スクールバス
<input type="checkbox"/> 学力	<input type="checkbox"/> 学校跡地の利活用
<input type="checkbox"/> 5校統合の検討	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティ
<input type="checkbox"/> 統合の効果	<input type="checkbox"/> 地域活性化

第72回久留米市理科作品展について

1 目 的

夏季休業期間を中心に、子どもたちが実験や観察した記録、創作物、採集物などを展示し、その努力を認めるとともに、広く児童生徒及び保護者、一般市民に公開することで、子どもの「科学する心」を育て、久留米市の理科教育の振興に寄与する。

2 展示期間 令和元年8月31日（土）・9月1日（日） 9：00～16：00

3 会 場 久留米工業大学 体育館

4 出品点数 小学校は各学級1点、中学校は各学校10点以内

【参考】平成30年度実績

■出品数：749点

■来場者数：2,862名

5 そ の 他

- ものづくりに関する作品は第7回「からくり儀右衛門大賞」小・中学生創作作品表彰選考（久留米市長賞1点、教育長賞1点、久留米工業大学賞8点程度）の対象となり、受賞者には9月16日（月・祝）くるめりあ六ツ門6階の市民活動サポートセンターみんくる会議室で表彰式が行われます。
- 医学や健康をテーマにした調査研究作品はDR. BUNBUN^注優秀賞選考（2名）の対象となり、受賞者には11月10日（日）シティプラザのグランドホールで開催される子ども医学部で表彰式等が行われます。

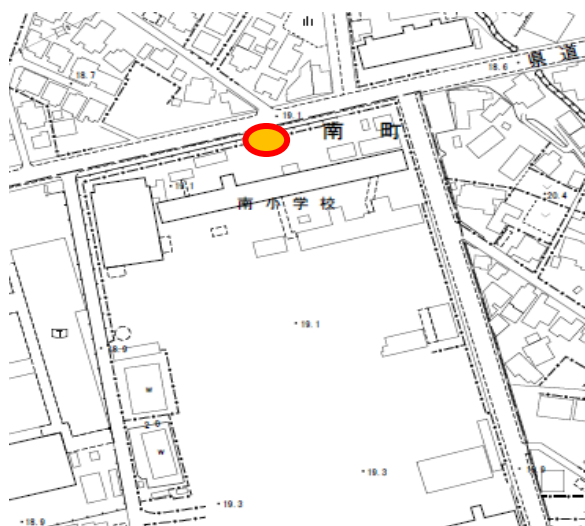
注）DR. BUNBUNは、平成25年から、子どものための体験・まなび型イベントとしてDR. BUNBUN実行委員会（実行委員長は音成神経内科・内科クリニック院長 音成 龍司 氏）の主催で毎年開催され、今年で第7回（11月10日（日）開催予定）を迎える。

学校敷地内における事故の発生について

学校敷地内の樹木（サクラ）の枝が落下し、車両を損傷させる事故が発生したものです。

- 1 発生日時 令和元年7月1日（月） 12時25分頃
- 2 発生場所 南小学校敷地内
- 3 事故相手方 車両 普通自動車
所有者 当該校教職員の配偶者
- 4 事故の状況 南小学校敷地内の樹木（サクラ）の枝が折れ、敷地内に駐車していた車両の上部に落下し、ルーフパネル等が破損したものの。
- 5 事故の原因 樹木（サクラ）の腐朽が進行し、落枝したものの。
- 6 損害の状況
（相手方） 人的損害 なし
物的損害 ルーフパネル等の損傷
- 7 位置図等

事故位置図



現場写真

